

別冊 1

新県立博物館の活動と運営 Vol.4 ～ともに考え、活動し、成長する博物館に向けて～

(中間報告)

平成24年12月

三重県環境生活部
新博物館整備推進プロジェクトチーム

県では、昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全、継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた現三重県立博物館の老朽化に伴い、これに替わる新たな「文化と知的探求の拠点」となる新しい県立博物館について、平成26年の開館をめざし、整備を進めています。

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、現三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

こうしたことから、平成21年度から開館までの約5年間に、新県立博物館の開館に向けたさまざまな検討や取組を県民・利用者の皆さんに報告し、一緒に考えていただくための資料として活用するために、毎年「新県立博物館の活動と運営」をまとめていくこととしました。平成21年度のVol.1（第1巻）から平成25年度のVol.5（第5巻）まで、記録として共有できるようにまとめていきたいと考えています。

また、開館に向けた博物館づくりに県民・利用者の皆さんと一緒に取り組んでいくため、平成22年度のVol.2では、今後開館までに検討し、決定していく項目をとりまとめ、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の構成案としてお示しました。平成23年度のVol.3では、これに基づき検討した内容を「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称） 平成23年度検討案」として巻末に掲載しました。加えて、知事が行った検証結果に基づき取組を進めている「3方向と7項目」の取組状況についても巻末に掲載しました。平成24年度のVol.4では、引き続き検討した内容を加筆した「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称） 平成24年度検討案」と「3方向と7項目」を巻末に掲載しました。

このVol.4をぜひ、一人でも多くの方がご覧になり、内容についてご意見・ご感想をお寄せいただくとともに、新県立博物館をつくっていく過程に参加・参画していただくことにつながれば幸いです。

平成24年12月

三重県環境生活部 新博物館整備推進プロジェクトチーム

目 次

	ページ
序章 新県立博物館の理念と使命	4
第1章 事業実施方針の基本的な考え方	5
1 事業の目標「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり	5
2 取組方針	5
3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組	6
～4つの重点的取組テーマ～	
4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」	7
第2章 2012（平成24）年度の取組概要	9
1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり	9
1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり	9
2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり	10
3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり	16
4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり	17
5) 実施事業一覧	18
2 施設整備	19
1) 建築工事	19
2) 展示工事	21
3) 情報システムの構築	22
3 広聴広報	23
1) 広聴広報活動	23
2) 館長出張講演会	26
3) MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト	27
4 開館に向けた事業の実施状況	29
1) 開館に向けた調査研究活動	29
①地学分野	30
②自然分野	32
③人文分野	34
④総合分野（くらしと自然の関わり）	36
⑤総合分野（博物館学ほか）	38
2) 開館に向けた収集保存活動	39
①自然・人文資料の収集	40
②三重のくらしの記録写真収集事業	42
③資料の保存・管理	43

3) 開館に向けた活用発信活動	44
①移動展示	46
②博物館教室・フィールドワークなど	48
③三重県立博物館サポートスタッフ活動	51
④シンクタンク活動	52
⑤新聞情報誌などへの連載	53
⑥博物館資料の活用	54
⑦博物館での実地研修	55
4) 評価と改善のしくみづくり	56
①みんなでつくる博物館会議	57
②新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会	60
③「新県立博物館の活動と運営 Vol.4」のとりまとめ	62
5) 公文書館機能の整備	63
第3章 2013（平成25）年度に向けて	64
1 2013（平成25）年度の位置づけ	64
2 2013（平成25）年度の取組のポイント	64

巻末資料 2012（平成24）年度の検討案

「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の検討

…卷資①-1～27

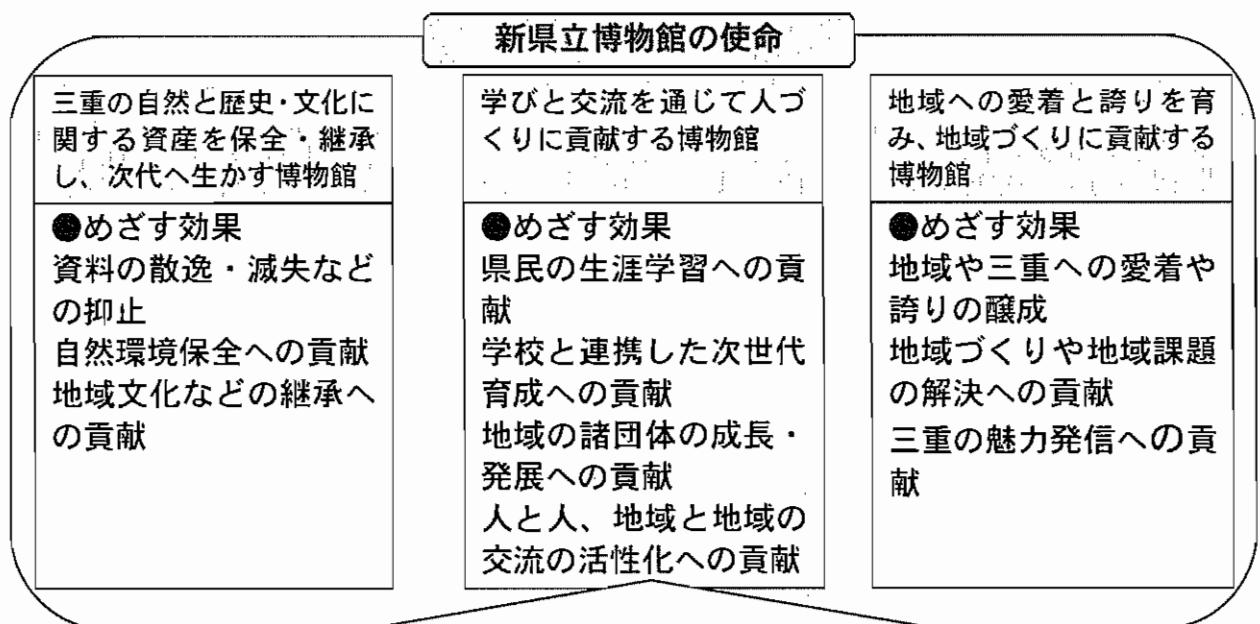
- 1 新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）のとりまとめの考え方
- 2 平成24年度検討案

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

…卷資②-1～21

- 1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて
- 2 新県立博物館整備にかかる「7項目」の取組状況について
 - ①県費負担の削減
 - ②広報体制強化
 - ③外部有識者による委員会
 - ④民間の参画による経営基盤確立（①とあわせて記載）
 - ⑤現三重県立博物館の解決策
 - ⑥自然エネルギーの活用拡大
 - ⑦金銭価値で示せない影響・効果

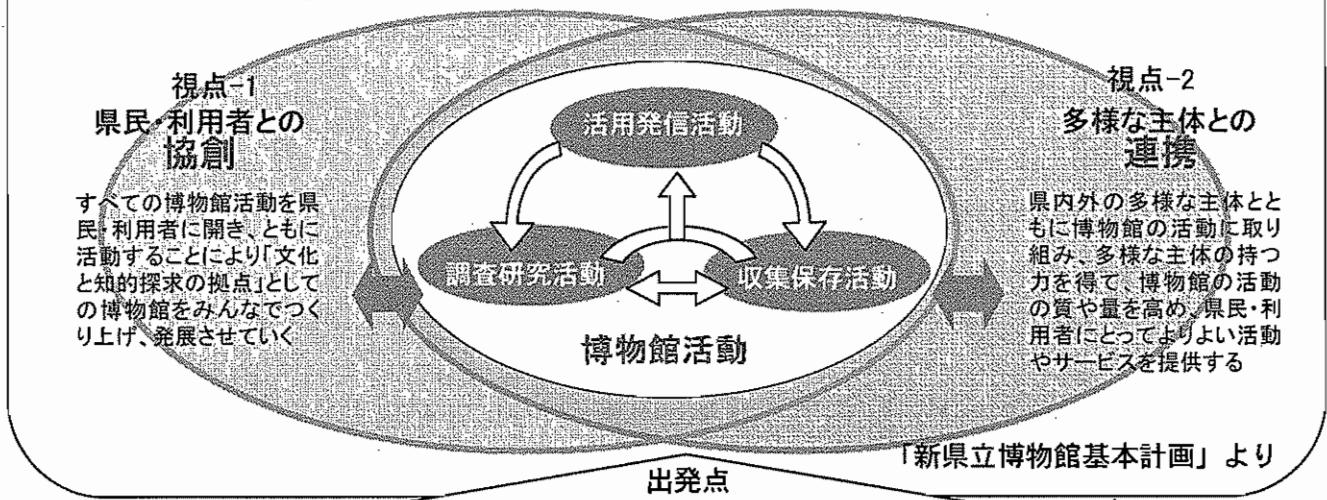
序章 新県立博物館の理念と使命



博物館活動の展開

「ともに考え、活動し、成長する博物館」

「協創」と「連携」の2つの視点で、3つの博物館活動を推進する



「文化と知的探求の拠点」

「三重の文化振興方針」より

- 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として
→県民の自己実現と主体的活動の場を提供（人間力の視点）
- 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として
→地域づくりや地域課題の解決に貢献（地域力の視点）
- 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として
→人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築（創造力の視点）

第1章 事業実施方針の基本的な考え方

開館に向けては、「新県立博物館基本計画（平成20年12月）（以下「基本計画」という。）に基づき作成した「新県立博物館 事業実施方針」（平成21年3月）（以下「事業実施方針」という。）をもとに、展開してきました。

現三重県立博物館の事業を継承しつつ、当面は、新県立博物館の整備に関する事業に集中し、開館後の基盤をつくっていきます。新県立博物館の展示製作事業が中心となっていますが、調査研究、資料の収集保存、移動展示や博物館教室などの活用発信など現三重県立博物館からの活動は継続して行い、新県立博物館の事業につなげていきます。

1 事業の目標 「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、現三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

2 取組方針

1) 開館前から協創・連携による活動を展開する

開館前から、県民・利用者との「協創」の視点と、多様な主体との「連携」の視点に基づく活動を展開します。

2) 既存の活動を拡充・発展させる方向で展開する

現三重県立博物館が既に実施している活動を拡充・発展させ、新県立博物館の活動につなげます。

3) 重点的取組テーマを設定して活動を展開する

「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりのために、重点的取組テーマとして次節3の4項目を設定し、開館に向けた活動の中で積極的に展開します。

4) ソフトの成果を施設づくりに生かす

事業実施方針に基づく検討・取組を施設づくり（設計・施工）に生かします。

3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組 ～4つの重点的取組テーマ～

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

県民・利用者の皆さんが、一人ひとりの状況に応じて博物館の活動や運営に関わることができるよう、多様な参画の機会を設けます。

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

県内外の博物館、大学など高等教育機関、学校など多様な主体との連携が進むために必要なしくみの整備を進めます。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

博物館の活動や運営の成果を県民・利用者をはじめ、博物館に関わる人がみんなで振り返り、確認することにより、次に生かし、活動や運営をより充実したものに高めていけるようなしくみを検討し、設けます。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

より多くの人が興味を持って、来館し、リピーターとなるような魅力的な博物館とするための取組を進めます。

4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」

1) 「3方向」と「7項目」とは

平成23年4月に就任した鈴木知事は、新県立博物館整備計画について政策面や財政面などの観点から検証を行い、「整備を進める」と判断しました。この決定に際して、より魅力的で県民に親しまれる博物館づくりのために必要な「3方向」と、県民への説明責任を果たす上で取組や解決が必要と考える「7項目」を示し、新県立博物館はそれらを今後の取組に反映させていくこととしました。

2) 事業実施方針への取組との関係

「3方向」は、事業実施方針に基づく4つの重点的取組に反映させて一体的に博物館づくりを進めています。また、「7項目」は、県財政への負担の軽減、継続的な博物館運営のための基盤整備など個々の課題に対応するものであり、他の関係する取組と連携をとりつつ、項目ごとに進捗を管理します。

参考

(3 方向)

- ① 三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館づくり
 - ・子どもや素人にも、誰にでもわかる博物館
 - ・専門性と技術のクオリティの裏付けがある博物館
 - ・館のホスピタリティまで、ストーリー性をもつ博物館
- ② “わたしの博物館” づくり
 - ・県民みんなが博物館づくりに参加する博物館
 - ・みんなで支えていく文化が育つ博物館～積極的に民間からの支援を受けながら、ともに活動する博物館～
- ③ 市町や民間の博物館などを支え、協力・連携して三重を発信する博物館づくり
 - ・資料の保存環境などの技術支援や共同で調査研究や展示などを企画・実施する博物館
 - ・自然分野など、市町や地域で対応できない分野について協力・支援する博物館

(7項目)

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不斷に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること
- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
- ③ 外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること
- ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること
- ⑤ 現三重県立博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと
- ⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること
- ⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

第2章 2012（平成24）年度の取組概要

1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり

4つの重点的取組テーマに沿った事業展開の概要については、次のとおりです。また、それぞれの事業の具体的な内容については、第2章2以下に記載しています。

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

開館に向けて、より多くの県民・利用者の皆さんのが、一人ひとりの年令や興味関心の度合いなどそれぞれの状況に応じて、博物館の活動や運営に参加・参画できるよう、試行的取組やその成果を生かしたしくみづくりを行ってきました。

例えば、これまで現三重県立博物館が行ってきた博物館教室などの事業をはじめ、小中学生を対象としたティーンズプロジェクトや博物館きわめるプロジェクト、県内外の研究者だけでなく、学校や県民・利用者の皆さんの参加を得て行う調査事業なども継続して進めてきました。とりわけ、現三重県立博物館で平成18年から募集・運営しているサポートスタッフの皆さんには、自ら主体的に博物館活動に参加し、新県立博物館に向けた意見なども積極的に出していただいており、サポートスタッフ制度は、開館後の県民・利用者による参画組織を考える上で、重要な役割を果たしてきました。

平成24年度は、これまでの取組内容を精査した上で、平成25年度から試行する開館後の県民利用者参画組織づくりを進めています。新県立博物館では、すべての事業を参加・参画の視点で進めていることが挙げられます、特に次の事業は、関わりが強いものです。

（平成24年度の関連事業）

- みんなでつくる博物館会議
- みんなでつくる博物館会議「こども会議」
- おせち料理プロジェクト（新博ティーンズプロジェクトPARTⅣ）
- 三重のくらしの記録写真収集事業
- 移動展示
- 調査研究事業（御師屋敷の復元と器物調査、平野のくらしと自然の調査、磯のくらしと自然の調査など）

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

新県立博物館では、まちかど博物館、地域の団体、三重大学、学校、企業、県内博物館、市町・県や国の行政・関係機関など多様な主体の参加・参画を得て、より充実した博物館活動や運営を実現していくよう連携事業を進めてきました。これまで、それぞれ可能なことから取組を進め、連携の経験を積み重ねてきました。とりわけ、大学連携では、平成24年度から皇學館大学とも相互協力協定の締結に向けた連携協議を始めました。

平成24年度以降は、試行的な取組を引き続き進めながら、連携の経験をもとに、互いにもてる力を出し合い連携してできることや、必要なしきみなどについて具体的に構築していくこととしています。

【まちかど博物館との連携】

県内に500館あまりある「まちかど博物館」とは、これまで、まちかど博物館交流会に参加し、新県立博物館に関する意見交換を行ったり、移動展示や、三重のくらしの写真収集プロジェクトに協力をいただいてきました。

平成24年度は、博物館代表者会議を新県立博物館建設現場にて開催し、見学を行うとともに、新県立博物館でのまちかど博物館との連携展示などの具体的な取組について意見交換を行いました。

【地域の団体との連携】

調査研究や資料の収集保存、活用発信などの諸活動の基本となる博物館活動を連携して実施し、人的なネットワークづくりを行ってきました。

これまで、県内の自然とその保全活動を紹介する「しぜん文化祭」を毎年3月頃に開催するにあたり、自然系団体で構成する実行委員会に新県立博物館も参画してきました。さらに、しぜん文化祭のなかで、新県立博物館が主催する「新県立博物館と自然に関するシンポジウム」を同時開催してきました。

平成24年度も「しぜん文化祭」に参画するとともに、県内にある国・県指定文化財の保存や活用、及びそれらの新県立博物館での活用を図るべく、三重県指定文化財等所有者連絡協議会と協議し、協議会主催の三重県文化財講習会へ講師として学芸員を派遣しました。また、新県立博物館の基本展示に関わる調査研究や資料の収集について、各地の自治会、旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議、皇學館大学、紀和町丸山千枚田保存会、海女研究会、NPO法人三重県自然環境保全センターなどと連携しながら実施しています。

平成24年度も、引き続きしぜん文化祭実行委員会への参画や、三重県指定文化財等所有者連絡協議会との協議、及び関連団体と連携した展示のための調査や資料収集と製作を進めています。.

【ユニバーサルデザインに関する団体との連携】

魅力的で使いやすい博物館をつくるため、多様な利用者が楽しめ、快適に過せるようユニバーサルデザインの視点で、ユニバーサルデザインに関する団体である「三重県障害者社会参加推進協議会」と「ユニバーサルデザイナードバイザー団体」との意見交換を定期的に行ってています。

【三重大学との連携】

同大学とは、三重県の文化振興と文化力の向上に寄与することを目的に、新県立博物館にかかる連携に関する協定を平成21年3月に締結し、相互に協力していくこととしました。

平成21年度から連携のあり方などについて定期的に連携協議を行っており、その一環として、基本展示室の展示設計と製作に関する3つの共同研究や意見交換を実施し、また、大学と博物館の連携のあり方や地域づくりへの関わりなどについて考えるシンポジウムを平成21～23年度で計5回共同開催しました。さらに、同大学が中心となり開催してきた「第10回青少年のための科学の祭典2012三重大学大会」に「昆虫切り紙体験」を出展し、次世代育成のために取り組むとともに、博物館実習やインターンシップの学生の受け入れを行ってきました。また平成23年度からは、教育学部の教員とも博物館を活用した人材育成プログラムや学校教育で使用する教材の開発についても協議や試行を行ってきました。

平成24年度においては、これまでの取組を引き続き進めるとともに、平成26年の相互協力協定の締結に向けて協定内容や協定後に連携事業を推進していくための会議のあり方の検討を進めています。また、新たに、三重大学附属演習林を活用した「こども自然科学教室」を共同開催しました。

【皇學館大学との連携】

平成26年の開館を視野に据え、新たに皇學館大学と連携への本格的な検討を平成24年度から始めました。教員と学芸員による共同研究をはじめ、学生への人材育成支援など、お互いの知的資源を活かし三重や地域へ貢献することを目的としています。

現在は、平成25年度中に相互協力協定を締結する方向で、検討を進め

ています。

【学校との連携】

平成24年度も引き続き、依頼に応じて水生生物調査や昆虫切り紙体験と昆虫観察などの出張授業を行ってきました。さらに、より学校教員が利用しやすい博物館のあり方を検討する試みとして、三重大学附属小学校の先生方と意見交換の場を設けました。このような取組を継続し、今後の学校との連携に活かしていくこととしています。

【企業などとの連携】

新県立博物館では、より多くの方に来館いただくだけでなく、活動や運営に関しても多くの主体に参加・参画いただきたいと考えています。

平成23年6月に示した「7項目」の一つとして、「多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること」を掲げているように、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、欠かせないパートナーであると考えています。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館だけのメリット）ではなく、県民・利用者、企業・団体、博物館それぞれにとってメリットとなるような取組について、いくつかの選択肢を示し、可能なものから参画していただけるようにします。

その際には、寄付や協賛などへの協力依頼にとどまらず、展示や各種事業への参画や、広報面での協力などといった活動や運営に関する連携にも積極的に取り組みます。

現在、連携メニューなどについて内容を固め、隨時企業訪問をしているほか、企業が多く集まるイベントへの参加や、各種商工団体などが主催する各種会合での説明などを行うなど、広く参画を呼びかけています。

[参考：主な連携メニュー（案）]

①展示関係

- 各企業の歴史や技術を紹介する「期間限定の企業博物館」や、「三重の産業史」「三重にゆかりのある人物」などを取り上げたテーマ展示への参画（企画段階からの参画、所有する昔の製品・製造機器・写真など資料の寄贈・寄託など）
- 基本展示の「くらしと自然」コーナーで実施する、“県民の皆さんとともに進める資料収集プロジェクト”への参画（創業当時の町並み

が分かる写真や当時の世相が分かる資料の寄贈・寄託など)

- ・自社で所有する資料などの展示や保存に関するアドバイス

②イベント関係

- ・博物館内や企業の事業所などでの各種事業の実施（講師の相互派遣や活動・調査フィールドの提供など）
- ・企業内研修会や、顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会など）

③運営関係

- ・ミュージアムショップの商品開発や商品提案
- ・こども体験展示室などで使用する備品や材料、ノベルティなどの提供

④広報、誘客関係

- ・店舗などへのポスター・チラシなどの掲示
- ・企業ホームページでのリンク先の設定
- ・顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会など）
- ・封筒や各種印刷物への「新県立博物館を応援している」旨の表示
- ・自社及び関連会社の従業員の方々や、顧客や取引企業の方々への無料入館券の配布
- ・他の施設との共通チケットの設定など（文化・観光施設や周辺店舗との共通割引券など）
- ・観光商品や町歩きコースへの組み入れ（「おすすめ観光ルート」など）
- ・津駅などからのアクセス面での連携（公共交通機関を利用した際の共通割引券など）

⑤資金的支援関係

- ・新県立博物館の整備に対する寄附、活動と運営全般に対する寄附、展示・収蔵資料の保存や修繕に対する寄附
- ・テーマ展示や各種事業の実施に対する協賛
- ・コーポレーション・デー（仮称）（※）への参加
(※) 任意の日に一定額を協賛いただくことで、その日の来館者全員が入館料無料となる制度
- ・企業パートナーシップ（仮称）（※）への参加
(※) 一定額を協賛いただくことで、新県立博物館の利用に関する各種特典を受けることができる制度

【県内博物館との連携】

県内博物館 52 機関が参加する「三重県博物館協会」との連携強化にむけて、現三重県立博物館は、三重県博物館協会の事務局を担い、運営に積極的に関わっています。平成22年度には、研究フォーラム「子どもが主役となる博物館づくりを考える」を新県立博物館と三重県博物館協会が共催しました。平成23年度には、三重県博物館協会と「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」が連携して行った災害に関する研修会に講師を派遣するとともに、被災館園の救援活動に参加しました。

平成24年度は、新県立博物館での三重県博物館協会加盟館との連携展示などについてワーキンググループを設け、意見交換を行っています。

今後、これまで三重県博物館協会で取り組んできたことや、平成20年度に実施した、新県立博物館基本計画関連調査の県内博物館アンケート調査などを参考にしながら、さらなる連携の取組について検討を進めています。最終的に、連携が利用者にとってメリットになり、県内博物館にとつても基盤強化につながるよう、持続的に、県内博物館とともに取組を進めていくことをめざしています。

【市町・県の行政・関係機関との連携】

地域資産保全のため、平成23年6月に県や市町の教育委員会・市町史編さん部局が参加し発定した「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループ）」に、新博物館整備推進プロジェクトチームも加入しています。

平成24年度も引き続き、ネットワークの会議に参加し、会議で出された市町からの資料の保存環境や文化財レスキューに関する質問などに回答するなどの協力を行っています。

このほか、平成23年度には、台風12号で発生した県熊野庁舎の被災公文書の復旧活動に対し助言なども行いました。

【文化と知的探求の拠点との連携】

「三重の文化振興方針（平成20年3月）」では、県内の「文化と知的探求の拠点」（県立・市町立・私立の文化施設）、と「身近な拠点」（市町の公民館、児童館などの施設など）が、それぞれの特徴を生かし、役割を果たしながら連携して、三重県全体として文化振興を図っていくことを重点方針としています。

この方針に基づき、生涯学習センターや文化会館、図書館、他の博物館、公民館などと連携した活動を展開することで、より充実した博物館活動の展開と新県立博物館への期待感の醸成に努めてきました。

これに加えて、三重県総合文化センター周辺の各施設とともに、新県立博物館整備をきっかけとした「みえの文化交流ゾーン」形成のための取組をすすめています。

（県総合文化センターとの連携）

三重県総合文化センターが子どもたちを対象に毎年実施している「M祭」に体験型のブースを出展してきていますが、8月5日に開催された平成24年度は、三重県立博物館サポートスタッフが主体となり、これに博物館が協働するという新たな体制で参加し、「パタパタはばたく“ちょうどよ”をつくろう」を実施し、690人の参加がありました。

（公民館や地域団体などとの連携）

平成24年度も、前年度までの活動に引き続き、公民館や地域団体などと連携して、さまざまな取組を行っています。8月11日に津市河芸公民館・三重県農林水産部みどり共生推進課との共催で植物・昆虫の標本づくり講座を、また8月30日には一志ボランティアセンターのボランティア養成に協力して昆虫切り紙講座などの取組を行いました。

（文化体験パートナーシップ活動推進事業）

本事業は、未来の文化を担う子どもたちに、ホンモノの文化・芸術と「出会う」機会を提供することを目的とし、県生涯学習センターが窓口となり、県の「文化と知的探求の拠点」が連携して実施されているものです。平成24年度も、昆虫切り紙や化石レプリカづくりなどのメニューで、職員を派遣しています。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

事業実施方針の段階では、評価のしくみが重要であり、その構築を特に取組テーマとして重点的に行うこととしていました。しかし、これまでの運営方針の検討のなかで、活動方針や評価と改善のしくみを含めた新県立博物館の基盤となる「博物館マネジメント」のしくみとして整備することが必要で、その重要な一部を担うのが「評価と改善のしくみ」であることが明確になりました。平成23年度は先進事例の調査を行い、博物館の評価には、運営全体の評価と、調査研究や収集保存、活用発信などの博物館の基本活動に対する個別評価があることを整理しました。さらに、県民・利用者の皆さんに意見を聴く具体的なしくみの構築に向けた取組を進めています。

これまで「みんなでつくる博物館会議」を開館後における評価体制の確立に向けて試行的に実施してきました。会議にはテーマや対象を明確にしている分科会も開催しており、「こども会議」や「ユニバーサルデザイン分科会」、「県立博物館の利用者団体の分科会」、移動展示を利用した「各地域での分科会」、展示などの事業評価の取組としても位置づけている「展示検討や運営検討のための分科会」を試行的に実施しています。これらの取組は、平成21年度から毎年実施しており、その成果と課題を明確にしながら、開館後の評価と改善のしくみをつくりつつあります。

また、新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について「新県立博物館の活動と運営」(本冊子)としてとりまとめ、意見交換などに活用しています。

平成24年度は、これまでの取組について内容を精査して引き続き行うとともに、先進事例として、静岡県立美術館や兵庫県立人と自然の博物館、東京都写真美術館、及び千葉県立中央博物館などを参考に、評価制度について、博物館評価の専門家と意見交換を行い、業績測定型の評価制度の構築を進めています。

なお、平成25年度以降には、平成23年度に設置した「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」（以下経営向上懇話会）などにおいても、評価と改善のしくみについて意見をいただくこととしています。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

ソフト・ハードの両面で、魅力的で使いやすい博物館づくりと運営を進め、新県立博物館の魅力を効果的に県民・利用者の皆さんに広報・発信するしくみづくりを進めてきました。

例えば、設計段階から県民・利用者の皆さん、障がい者団体やユニバーサルデザイン団体などと意見交換を定期的に行い、施設面での反映に取り組んでいます。現在はさらに、サービスや運営などソフト面、人的な側面から誰にでも快適な博物館づくりについても意見を伺っています。

このテーマの取組は、博物館づくりに関する情報を積極的に提供するとともに、県民・利用者の皆さんの多様な声をしっかりと聞いて的確に対応していくことが重要です。開館後も日常的に利用者の声やニーズを反映していくためのしくみを検討していくこととしています。

平成24年度においては、引き続き障がい者団体などと、建築工事や展示工事、活動と運営についての検討状況などに応じた内容について意見交換を行っています。あわせて、「みんなでつくる博物館会議」やその分科会の「こども会議」、「経営向上懇話会」を実施し、幅広いニーズに応えるべく多くの取組を行っています。

また、誰もが楽しめる博物館というユニバーサル・ミュージアムの理念を実現するべく、三重県立博物館サポートスタッフの皆さんと共に研究・実践を行うグループを立ち上げ、開館に向け準備を進めています。

5) 実施事業一覧

4つの取組テーマに沿って行われた平成24年度の実施事業を以下に一覧で示しています。なお、各事業の詳細や成果、課題などは、19ページ以降を参照してください。

【移動展示】

移動展示名	期間	場所	主な展示資料	来館者
海の恵みとにかくわい～英虞湾と熊野灘から～	平成24年7月25日(水)～9月2日(日)	志摩市歴史民俗資料館	ミンククジラ・マッコウクジラ・カマイルカの骨格標本、哺乳類・鳥類・イセエビ・魚介類の剥製、貝類・甲殻類の樹脂封入標本・乾燥標本、刺し網ほか300点	2,405
				計 2,405

【移動展示関連行事】

行事名	期日	場所	概要	参加者
展示解説ツアー	7月25日(水) 10:00～11:00	志摩市歴史民俗資料館	移動展示の展示について学芸員が解説しながら案内する	12
展示解説ツアー	7月28日(土) 10:00～11:00	志摩市歴史民俗資料館	移動展示の展示について学芸員が解説しながら案内する	8
夏休み自由研究相談会	7月28日(土) 13:00～17:00	志摩市歴史民俗資料館	夏休みの自由研究の計画について、希望者が学芸員に相談する	2
三重県立博物館長と語ろう	7月28日(土) 18:00～20:00	志摩市磯部生涯学習センター	里山と里海をテーマに、館長と参加者が自由な形で意見交換を行う	20
				計 42

【フィールドワーク】

行事名	期間	場所	概要	参加者
文化財探訪inくわな	11月17日(土)	桑名市	三重県埋蔵文化財センターと共に、桑名城近辺の文化財を探訪	中止
				計 0

【博物館教室】

行事名	期間	場所	概要	参加者
平成24年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前を調べてみよう～	8月19日(日)	博物館レクチャールーム	植物・貝類・昆蟲・化石・鉱物などについて、それぞれの専門分野の講師とともに名前を調べる	38
				計 38

【講演会】

行事名	期間	場所	概要	参加者
ネコギギンボジウム	8月19日(日)	嬉野ふるさと会館	天然記念物ネコギギとその生息地指定された中村川に関するシンポジウム	700
				計 700

【その他】

行事名	期間	場所	概要	参加者
新県立博物館みりよく発信隊説明会	7月16日(月・祝) 14:00～16:30	県総合文化センター大会議室	新県立博物館の説明、みりよく発信隊へのお願い、建設現場の見学	45
一志ボランティア研修	8月30日(木)	一志ボランティアセンター	地域の行事で活動するボランティアの養成を目的とした行事で、昆虫切り絵を体験する	21
こども会議	11月4日(日)	県総合文化センター大研修室、建設現場	新県立博物館の建設現場を学芸員と子どもたちで探検し、博物館の役割について建築という切り口からスポットを当てる。	90
				計 156

【文化庁補助事業】

行事名	期間	場所	概要	参加者
三重のくらしの記録写真収集事業パネル展	11月2日(金)～11月25日(日)	熊野市紀和鉱山資料館	県民の皆さんに広く写真収集を呼びかけるものとして、昨年度収集した写真をパネルにして展示。	約200
				計 約200

【共催など連携事業】

行事名・相手先	期間	場所	概要	参加者
こども自然科学教室	7月31日(火)	津市美杉町三重大学平倉演習林	紀伊半島北部の代表的な森林植生を持つ森で自然環境を観察し、自然に対する興味や関心を高める	25
採集した植物や昆虫の標本づくりに挑戦!	8月11日(土)	津市河芸町津市河芸公民館	三重県農林水産部みどり共生推進課・津市河芸公民館との共催で、昆虫や植物の観察・採集を行い、標本作成に挑戦する。	53
三重県・三重大学連携 新県立博物館シンポジウム	8月25日(土) 13:30～16:30	志摩市磯部生涯学習センター多目的ホール	志摩の自然を活かす～地域と大学と博物館の連携から～	201
MAPみえこどもの城 化石教室	11月25日(日) 9:30～16:00	津市美里町足坂	化石教室	117
三重大学連携 教育学部 小專理科 授業	11月26日(月) 10:30～12:00	三重大学教育学部	小学校授業での博物館利用について	50
				計 446

【イベント参加など】

企画展名	期間	場所	概要	参加者
Mieこどもエコフェア	7月21日(土)～22日(日) 各10:00～15:00	鈴鹿山麓リサーチパーク	三重ってスゴイぞ！クイズ(クイズに挑戦すると缶バッジがもらえる)	376 (752保護者込)
M祭2012	8月5日(日) 10:00～16:00	県総合文化センター	パタパタはばたく“ちようちょ”をつくろう(実物大のチョウの動く工作と昆虫標本展示)	690 (大230小460)
みえ森林フェスタ2012伊勢二見	10月13日(土) 10:00～16:00	伊勢戦国時代村	木の利用について、いろいろな木の種類について(さまざまな種類の木でできた製品を紹介)	300 (主催者発表6000)
第10回青少年のための科学の祭典2012三重大学大会	11月10日(土)～11日(日)	三重大学講堂ホール	「切り紙de昆虫博士になろう！」(昆虫切り紙体験)	875
				計 2,241

【出前授業・講師派遣など】

依頼先	期日	場所	概要	参加者
文化体験パートナーシップ活動 推進事業(昆虫切り紙)	10月4日(木) 9:35~11:30	津市立西が丘小学校	昆虫のスライドでの説明や、昆虫切り紙を通して、昆虫とい う生き物を知ってもらう。1年生133人+保護者	266
文化体験パートナーシップ活動 推進事業(化石レプリカづくり)	11月1日(木) 13:45~15:20	松阪市立小野江小学校	化石レプリカづくり 6年生26人	27
文化体験パートナーシップ活動 推進事業(化石レプリカづくり)	11月15日(木) 10:40~12:20	鈴鹿市立井田川小学校	化石レプリカづくり 6年生18名	20
出前授業	6月12日(火) 8:40~12:00	津市立片田小学校	津市片田のため池周辺での水生生物観察 小学6年生	33
出前授業	6月12日(火) 14:40~14:25	明和町立下御糸小学校	祓川の自然についての講義 小学3・4年生	46
出前授業	7月2日(月) 10:30~12:00	明和町立下御糸小学校	祓川の自然観察会 小学3・4年生	46
出前授業	6月18日(月) 14:30~15:15	明和町立上御糸小学校	祓川の自然についての講義 小学4年生	37
出前授業	6月25日(月) 13:30~15:00	明和町立上御糸小学校	祓川の自然観察会 小学4年生	37
出前授業	5月31日(木) 9:00~11:00	松阪市立朝見小学校	農業水路の魚放流会	48
出前授業	9月13日(木) 9:00~11:00	松阪市立朝見小学校	農業水路の魚救出作戦 小学1・2年生対象	21
出前授業	8月8日(水) 10:00~12:00	まちかど博物館竹茗舎	祓川の自然観察会 明和町在住の小学生13名とボランティ アスタッフ9名	22
出前授業	10月9日(火) 10:40~12:00	伊賀市立壬生野小学校	壬生野小学校周辺の川の自然について 小学4年生	35
四日市の城と文化を語る会	10月21日(日) 13:30~16:30	第4回綱の会 市民公開講座	演題「壬申の乱と四日市」についての講演	88
出前授業	11月29日(木) 13:30~16:30	津市立黒田小学校	化石教室・レプリカづくり 6年生22人	20
			計	400

【館長出張講演】

行事名(依頼元)	期間	場所	概要	参加者
つくしの会	4月25日(水) 14:00~15:00	勤労者福祉会館6階講堂	三重の新県立博物館～みんなの夢をのせて～	100
津文化協会	5月20日(日) 14:30~15:30	津市中央公民館2階会議室		35
津ロータリークラブ	5月30日(水) 13:00~13:30	津都ホテル5階安濃の間	三重の新県立博物館～みんなの夢をのせて～	44
津商工会議所	6月29日(金) 15:40~16:40	津商工会議所	三重の新県立博物館～みんなの夢をのせて～	60
川づくり会議みえ	7月7日(土) 15:30~17:00	アスト津研修室A	資料整理・フィールドの保全 ・学術的な研究・市民への広がり	28
みえ出前トーク 新しい博物館 が誕生します！	7月11日(水) 13:00~15:00	みえこどもの城	新県立博物館の概要・宣伝	25
日本建築学会三重県支部	7月14日(土) 14:00~15:30	三重大学工学部	新県立博物館の運営方針	40
鈴鹿プロバスクラブ カルチャー 委員会※鈴鹿ロータリークラブ OB会	7月19日(木) 13:30~14:30	ホテルグリーンパーク鈴鹿	三重の新県立博物館～みんなの夢をのせて～	30
藤原岳自然科学館 ※リニュー アルオープン記念講演	7月29日(日) 14:00~15:30	藤原岳自然科学館	博物館活動と地域社会	100
三重大学教育学部小学校専門 理科	7月30日(月) 10:30~12:00	三重大学教育学部	博物館の利用方法	14
三重県立熊野古道センター	8月2日(日) 13:00~14:15	三重県立熊野古道センター 展示棟映像ホール	紀伊の森林と人のくらし	70
鈴鹿市立郡山小学校PTA野外 活動サークル	9月9日(日) 10:30~11:30	鈴鹿市郡山公民館	新県立博物館とワークショップ	23
			計	569

【サポートスタッフ行事・ミニ講座含む】

行事名	期間	場所	概要	参加者
【ミニ講座】文化財レスキューに 参加して	4月28日(土) 13:30~15:00	県立博物館	震災後4ヶ月を経た被災地の様子と文化財レスキューにつ いての紹介、今の自分たちにできること。	21
【ミニ講座】食卓の植物学	5月11日(金) 13:30~15:00・ 18:30~20:00	県立博物館	身近な植物を使った植物分類学について	21
こだわり講座 今伝えたい津の 町の歴史	5月25日(金) 13:30~15:00	県立博物館	唐人踊りを例にした朝鮮通信史の話	18
【ミニ講座】なんじやこりや伊勢講 伊勢講研究ことはじめ	6月2日(土) 10:00~12:00	県立博物館	伊勢講について	19
【ミニ講座】平清盛の謎	7月1日(日) 13:30~15:00	県立博物館	平清盛と伊勢平氏について	20
【ミニ講座】博物館をスケッチし てみよう(簡単な建物のスケッチ の描き方)	8月11日(土) 13:30~15:00	県立博物館	簡単なスケッチの描き方	10
【ミニ講座】食虫植物のふしき	9月22日(土・祝) 13:30~15:00	県立博物館	食虫植物について	18
第1回サポートスタッフ全体意見 交換会	9月23日(日) 13:30~15:30	津府舎大会議室	新県立博物館開館後の県民参画組織のあり方について、 意見交換を実施。	22
【ミニ講座】お雑煮のはなし	10月21日(日) 10:00~11:30	県立博物館	「お雑煮プロジェクト」の成果について	7
基礎研修	10月27日(土) 13:30~16:30	県立博物館	三重県立博物館に関する解説と、各分野資料の取り扱い 方法研修。(講師:杉谷、岸田、松本)	9
【ミニ講座】生きた貝に卵を産む 魚の不思議	11月11日(日) 15:00~16:30	県立博物館	生きた貝に卵を産むタナゴの生態について	15
			計	180

【建設現場見学会】

行事名	期間	場所	概要	参加者
文化振興専門員現場見学	4月19日(木)	建設現場		20
所属内現場見学会	5月15日(火)	建設現場		18
三重県博物館協会会員館巡回研修 現場見学会	5月29日(火)	建設現場	四日市市博:谷岡氏、真珠館:松月氏、宣長記念館:吉田氏ほか	12
三重県指定文化財等所有者連絡協議会 現場見学会	5月30日(水)	建設現場		18
みりょく発信隊説明会 現場見学会	7月16日(月・祝)	建設現場	みりょく発信隊登録者	45
三重短期大学現場見学会	7月18日(水)	建設現場	大学関係者35名+建設業協会2名	37
県内市町文化財行政担当者会議 現場見学会	7月19日(木)	建設現場	文化振興課主催	14
環境生活農林水産常任委員会 県内視察 現場見学会	7月20日(金)	建設現場		9
三重の文化交流ゾーン夏休み モニター見学旅行	8月11日(土)	建設現場		29
県 文化振興課インターンシップ 研修	8月31日(金)	建設現場		2
県新博インターンシップ研修	9月3日(月)	建設現場		12
歴史・文化資産保存ネットワーク 現場見学	9月13日(木)	建設現場		24
建築学会三重支所 見学会	9月26日(水)	建設現場		30
むつみヶ丘老人会 見学会	9月28日(金)	建設現場		32
近隣自治会現場見学会	9月29日(土)	建設現場	近隣自治会	89
県市町工事検査担当協議会 現場見学	10月4日(木)	建設現場		30
津市中学校社会科部会南ブロック	10月10日(水)	建設現場		8
「ここまでできた!新県立博物館」現場見学会	10月14日(日)	建設現場	一般県民	78
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 東海・北陸ブロック会議	10月19日(金)	建設現場		7
高校生現場見学会(伊勢工業高校)	10月25日(木)	建設現場		41
高校生現場見学会(伊賀白鳳高校)	11月1日(木)	建設現場		45
高校生現場見学会(津工業高校)	11月2日(金)	建設現場		44
平成24年度こども会議	11月4日(日)	建設現場		60
高校生現場見学会(四日市工業高校)	11月8日(木)	建設現場		44
県内市町営繕主管課長会	11月15日(木)	建設現場		50
高校生現場見学会(近畿大学工業専門学校)	11月22日(木)	建設現場		31
(社)三重県管工事工事協会	11月29日(木)	建設現場		22
			計	851

【特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業】毎月第2土曜日14:00から、一般来館者にオオサンショウウオの給餌を体験していただく講座

期日	概要	参加者
4月14日	大人8人子ども6人	14
5月12日	大人17人子ども13人	27
6月9日	大人12人子ども5人	17
7月14日	大人7人子ども5人	12
8月11日	大人9人子ども2人	11
9月8日	大人5人子ども3人	8
10月13日	大人12人・子ども14人	26
11月10日	大人13人子ども14人	27
	計	142

【その他】

行事名	期間	場所	概要	参加者
学童保育への体験グッズ貸出	8月	松阪市幸町	藍の生葉染め体験グッズ(金槌・シート)50セット貸出	54
			計	54

2 施設整備

1) 建築工事

【博物館建築】

新県立博物館の建築については、外観では三重らしさの表現と日射の遮断を兼ねた縦のテラコッタルーバー、地震対策としての免震工法、環境配慮に対する太陽光発電や展示室や収蔵庫における地中熱を利用した空調熱源システムなどのさまざまな技術を採用しています。また、建築物を取り巻く、外部環境についても野外での活動が展開できる場に整備することとしています。

【経過】

- ・平成22年 5月 建築設計完了
- ・平成22年12月 造成工事完了
- ・平成23年 1月 建築工事に着手
- ・平成24年 4月 造園工事に着手
- ・平成24年10月 土木工事に着手
- ・平成25年 4月 建築工事完了予定

建築工事は、平成25年4月の竣工に向け順調に進捗しています。併せて施工中の外構工事のうち、土木工事については、平成25年3月末にエントランス前広場の拡張整備が完了し、平成25年5月末にミュージアムフィールド部分の整備が完了する予定です。また、造園工事については、平成24年度に植木・石材などの資材の調達を行ない、平成25年度に植栽整備などを行います。なお、平成25年度には並行して駐車場などの舗装工事や外灯などの屋外電気設備工事についても施工の予定です。

【工事連携】

建築工事、外構工事や展示工事など関連工事を円滑に進めるために、新県立博物館の建設に関する複数の工事関係者が参加する、工事の総合的な調整会議を、新県立博物館建設地現場事務所において、定期的に実施するとともに課題別の分科会についても開催し、工事関係者がお互いに意見交換する中で、博物館の建設に対する理解を深め、より良い博物館を作るという意識を醸成しています。

なお、施工段階でユニバーサルデザインの意見交換などについても実施し、より使いやすい施設となるように詳細な検討を行っています。

【現場見学会など】

新県立博物館の建設においては、日常、あまり見ることのできない工事現場を県民の皆さんに実際に見ていただくことにより、新県立博物館の建設状況をお伝えし、建物に採用されている免震工法や地中熱利用空調システムなどの特徴的な技術について理解を深めていただき、博物館の活動や展示だけではなく、総合的に理解をいただくきっかけとなるように現場見学会を、多数実施しています。

そのうち、一般の県民の皆さんの現場見学会を、平成24年10月14日に実施したところ、78名に参加いただきました。

また、将来の職業選択の参考としていただくために、県内の建築関係学科の高校生を対象とした現場見学会を（社）三重県建設業協会と連携して実施し、計5日間、205名が参加しました。また、三重大学工学部建築学科の学生についても、授業の一環としての現場見学に協力いただき、計2日間、のべ80名が参加しました。

平成25年4月の建物竣工以降も、随時見学会を開催し、県民の皆さんに整備状況を報告するとともに、新県立博物館を身近なものとして理解していただき、開館後、積極的に利用していただけるよう努めています。

2) 展示工事

【目的】

新県立博物館の使命、活動理念に基づき、県民・利用者とともに三重が持つ「多様性の力」を探求し、新たな知を創造・発信する場を創出することを目的に、展示工事を進めています。

【概要】

平成22年10月にまとめた展示設計をもとに検討を加えて仕様をまとめ、平成23年10月に受託業者と展示製作及び施工業務の委託契約を締結しました。展示製作・施工の対象は、展示エリアのみではなく、交流創造エリア・エントランスエリア・外構・野外敷地を含めた範囲です。

平成24年度は、平成23年度に行った展示評価による検証を踏まえて、展示コーナーごとの展示構成を確定し、造作・ジオラマ・模型などのパースや縮小模型による検討を実施し、展示製作に向けた施工図・詳細図の作製を行っています。また、展示資料や関連地域についての詳細調査や現地調査を継続して展示データの集約を進めるとともに、展示標本の採集・作製や資料の購入・レプリカ作製、くらしの情景や行事・動植物・歴史資料などの映像・画像の撮影を行っています。なお、夏季に志摩市で開催した移動展示では、こども体験展示室の展示手法の試行や展示の外部評価を行い、展示効果を検証しました。

今後、各種施工図・詳細図の作成と模型・ジオラマなどの工場製作、展示資料・グラフィックなどの製作、映像・画像の撮影を順次行います。また、製作段階には、展示効果の確認やユニバーサルデザインの意見交換を行うなど、誰もが楽しめる展示づくりを進めます。

【協創と連携】

展示工事の遂行にあたっては、工事受託者をはじめ、展示内容・構成に専門的な指導・助言いただいている研究者や現地調査などに協力いただいている所有者・地域の方々と連携して進めています。

3) 情報システムの構築

【 目 的 】

新県立博物館の収蔵資料や情報をデータベース化し、博物館設置の端末機器及びインターネットを通じた博物館情報活用のための総合的なシステムを確立することにより、県民・利用者の利用や多様な主体との連携に生かします。

【 概 要 】

平成24年度は、情報システムの構築業務及び運用保守業務の委託業者を決定し、平成25年度末までの2年間でシステムの構築を進めています。このシステムで実現を目指している機能は、館収蔵資料（歴史的公文書を含む）。図書情報管理機能、来館者向け情報提供機能、来館者サービス機能、インターネットによる情報提供機能、県民参画型情報受発信機能、外部連携機能、業務支援・管理機能、既存システムの統合などです。

3 広聴広報

1) 広聴広報活動

【 目 的 】

県民の皆さんに、新県立博物館について知っていただくとともに、「みんなでつくる博物館」づくりを推進するため、平成23年度に策定した広報戦略に基づき、次のような広報広聴活動を実施しています。

【 概 要 】

① 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けた取組）

　i) 「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取組

（看板などの設置、公共交通機関などへの広告）

- ・津駅構内への看板設置（昨年度から継続）
- ・三重県立博物館への懸垂幕設置（昨年度から継続）
- ・県庁大駐車場への横断幕設置（昨年度から継続）
- ・紀勢自動車道 紀勢大内山IC（大紀町）付近への看板設置（昨年度から継続）
- ・近鉄ポケット時刻表への広告掲載（昨年度から継続）
- ・三重交通路線バスへの広告掲載（9月～）

（各種イベントでの周知）

- ・博物館教室、フィールドワーク、出前トーク（隨時）
 - ・県民の日記念事業（4月）
 - ・里海フェスティバル（7月）
 - ・Mie こどもエコフェア（7月）
 - ・M祭（7月）
 - ・みえ森林フェスタ（10月）
 - ・東京・大阪三重県人会大会でのパンフレットなど配布（10月）
 - ・県民公募債の募集におけるPR（10月）
 - ・三重の暮らしの記録写真パネル展（11月～2月） 県内5ヶ所で実施。
（詳しくは別途記載）
 - ・三重県観光・記者発表会及び交流会（1月（予定））
 - ・リーディング産業展みえ（2月（予定））
 - ・三重しぜん文化祭（3月（予定））
- （新聞、雑誌などへの寄稿）
- ・毎日新聞「続紙上博物館」への記事掲載

- ・ 博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」への記事連載（随時）
 - ・ Mie Art Press への記事掲載（7月、11月）
 - ・ 新県立博物館ニュースの発行（7月、11月、3月（予定））
(テレビ、ラジオの出演)
 - ・ 三重テレビ「とってもワクドキ！」への出演（7月）
 - ・ FM三重「みえ アート&カルチャー」への出演（9月～）
(その他)
 - ・ MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクトの展開（4月～）
 - ・ 公式ツイッターの開始（10月～）
- ii) 「興味はあるものの、どう携わっていいものか分からぬ方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取組
(各種イベントの実施)
- ・ 館長出張講演会（別途記載）
 - ・ 県立博物館移動展示「海の恵みとにぎわい」展（7月～9月）
 - ・ 三重県・三重大学連携新博物館シンポジウム（8月）
 - ・ 三重の文化交流ゾーン夏休みモニター見学旅行（8月）
 - ・ 建設現場見学会（10月）
 - ・ おせち料理交流会（3月（予定））
- (意見聴取)
- ・ 県立博物館移動展示関連行事「三重県立博物館長と語ろう」（8月）
 - ・ みんなでつくる博物館会議「こども会議」（11月）
 - ・ みんなでつくる博物館会議（2月（予定））
- iii) 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館活動を究め、自らの活動や地域づくりに生かすことを促す取組
(参加型事業の展開)
- ・ 新県立博物館みりょく発信隊の募集、登録（4月～）
 - ・ サポスタフェスタ（3月（予定））
- (意見聴取)
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会（7月、1月（予定））
 - ・ サポートスタッフ全体意見交換会（9月、1月（予定））

② 活動と運営のパートナーブル化に向けて

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する」ことを理念とし、「県民・利用者との協創」「多様な主体との連携」による博物館づくりをめざしています。

そして、県民の皆さんのが博物館のしくみづくりや運営に参画いただくこと

で、県民一人ひとりに“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

このうち、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOは、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、こうした主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、新県立博物館における広報の一つとして位置づけています。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館だけのメリット）ではなく、県民・利用者、企業・団体、博物館それぞれにとってのメリットとなるような取組を念頭に置きながら、いくつかの選択肢を例示し、可能なものから参画していただくこととします。

現在、連携メニューなどについて内容を固め、隨時企業訪問をしているほか、企業が多く集まるイベントへの参加や、各種商工団体などが主催する各種会合での説明などを行うなど、広く参画を呼びかけています。（具体的な連携メニューについては、第2章1. 2) 企業などとの連携 に記載）

2) 館長出張講演会

【 目 的 】

新県立博物館について県民の皆さんに知っていただくとともに、広く意見をいただきため、館長自らが広報マンとなって各地で「出張講演会」を実施しています。

平成23年11月に募集を開始してこれまでに19回開催しており、今後も隨時行っています。

【 概 要 】

(平成23年度)

第1回 1月13日 津あけぼの座 Zen-café (津市) 24名

第2回 2月12日 三重郷土会 (津市) 5名

※みえ出前トークを通して依頼されました。

第3回 3月 9日 NPO法人Mーブリッジ (松阪市) 12名

第4回 3月10日 たらちね会 (津市) 10名

第5回 3月28日 あおぞら学童クラブ (鈴鹿市) 80名

第6回 3月28日 四日市商工会議所 (四日市市) 50名

(平成24年度)

第7回 4月25日 つくしの会 (津市) 100名

第8回 5月20日 津文化協会 (津市) 35名

第9回 5月30日 津ロータリークラブ (津市) 44名

第10回 6月29日 津商工会議所 (津市) 60名

第11回 7月 7日 川づくり会議みえ (津市) 28名

第12回 7月14日 日本建築学会三重県支部 (津市) 40名

第13回 7月19日 鈴鹿プロバスクラブ カルチャー委員会 (鈴鹿市) 30名

第14回 7月29日 藤原岳自然科学館 (いなべ市) 100名

第15回 7月30日 三重大学教育学部小学校専門理科 (津市) 14名

第16回 9月 2日 熊野古道センター (尾鷲市) 70名

第17回 9月 9日 鈴鹿市郡山小学校PTA野外活動サークル (鈴鹿市) 23名

第18回 11月2日 津市芸濃公民館 (津市) 25名

第19回 11月10日 津西地区自治会連合会 (津市) 25名

3) MMM(みえマイミュージアム)プロジェクト

【目的】

新県立博物館は「みんなでつくる博物館」「ともに考え、活動し、成長する博物館」を標榜しているように、県民の皆さんに親しまれ、“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

その一環として、開館に向けたさまざまな機会に県民の皆さん自らが参加することで、新県立博物館に思い入れを持っていただけるよう、参加型のプロジェクトとして「MMMプロジェクト」を展開しています。

例えば、新県立博物館の建物や広場に記念となるようなものを残したり、親しみを持っていただくための愛称やキャラクターをつくったり、埋もれてしまっている地域の魅力を発掘したり、といったさまざまな場面で参加いただける方を募集し、一緒に取組を進めていく中で、新県立博物館に対する愛着、ひいては三重に対する愛着の醸成にもつなげていきます。

新県立博物館の魅力、さらには三重がもつ多様性の力を、家庭、学校、会社や団体、お店、地域の集まりなど、さまざまな場面でPRして盛り上げていただける方を募集・登録する「みりょく発信隊」を第1弾として実施したのを皮切りに、順次実施しているところです。

【概要】

[参考：MMMプロジェクトの実施状況]

[第1弾]

○新県立博物館みりょく発信隊

新県立博物館の広報・宣伝をしていただける個人や法人を登録。4月

27日に募集を開始し、11月末現在、119名が登録。

[第2弾]

○建設現場見学会「ここまで、できた！新県立博物館」

新県立博物館建設地において現場見学会を開催。あわせて、工事中に建設現場から産出した化石についての解説も実施。10月14日開催し、78名が参加。

[第3弾]

○みんなでつくる博物館会議「こども会議」

子どもたちと、新しい博物館の建設現場を探検したり、「こども体験展示室」で展示予定の三重に関するクイズを考えたり、三重の“すごいこと”や“おもしろいこと”を話し合い、新県立博物館でしていく展示やイベントと一緒に考える。11月4日開催し、90名が参加。

[第4弾]

○三重のくらしの記録写真収集事業

県民の皆さんに協力を呼びかけ、家庭や地域に残されている三重のくらしに関する一昔前の写真を収集。

集まった写真は、データベース化して閲覧できるようにするとともに、基本展示の「くらしと自然」コーナーにおいて、県民の皆さんとともに進めた資料収集、展示づくりの成果として紹介。

[第5弾以降（主なもの）]

○おせち料理プロジェクト（12月以降実施予定）

三重県内のおせち料理をテーマに、子どもたちと調査。調査の成果は、博物館の資料として大切に保存し、新県立博物館のこども体験展示室紹介する予定。また、平成25年3月3日には、交流会を開催。

○愛称の募集

新県立博物館に親しみを持っていただくための愛称を募集。

○思い出ミュージアム

新県立博物館の建物やフィールドに、記念となるものを残すプロジェクトを実施。

【協創と連携】

新県立博物館の開館に向けた広報に県民の皆さん自らが携わる「みりょく発信隊」など、県民の皆さんとともに広報活動を進めています。

新県立博物館単独での広報活動には限界があること、また、開館前後には三重を国内外にアピールできる出来事が多くある（※）ことから、これらに関連する機関などと連携しながら、効果的かつ効率的な広報を行っていきます。

（※）参考：開館時期（平成26年）前後の主な出来事

- ・ 伊勢神宮式年遷宮（平成25年）
- ・ 現三重県立博物館開館60周年（平成25年）
- ・ 三重県博物館協会創立40周年（平成25年）
- ・ 熊野古道世界遺産登録10周年（平成26年）
- ・ 三重県総合文化センター開館20周年（平成26年）
- ・ 美し国おこし・三重「県民力拡大プロジェクト」（平成26年）

4 開館に向けた事業の実施状況

1) 開館に向けた調査研究活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示コーナーのテーマや内容、演出や展示手法、さらに、展示資料の劣化を防止するための調査研究を行っています。

平成24年度に実施した調査研究

- ・ミエゾウ全身骨格復元調査
- ・御師屋敷の復元研究
- ・御師屋敷の器物悉皆調査
- ・大杉谷・大台ヶ原の調査
- ・鈴鹿山脈の御在所岳・渓谷の調査
- ・伊勢湾内・熊野灘の海の底の生き物の分布の調査
- ・伊勢湾岸松名瀬干潟の生き物の分布の調査
- ・伊勢湾集水域のみに生息する生き物の生態の調査
- ・丸山千枚田の稻作のくらしの調査
- ・伊賀盆地の里山のくらしの調査
- ・熊野地方の山村のくらしの調査
- ・櫛田川下流域の条里区割の残るほ場のくらしの調査
- ・志摩のまつりと海女のくらしの調査

などを実施しています。

各調査研究の実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により進めています。

①地学分野

【 目 的 】

新県立博物館では、三重を象徴する展示の一つとして、学習交流スペースや基本展示室で、ミエゾウについて展示します。ミエゾウは、約430～300万年前に生息していた太古のゾウで、その化石が大正7（1918）年に津市で最初に発見され、世界に通用する学名に三重の名（*Stegodon miensis*）が使用されるようになりました。展示に向けて、ミエゾウの全身骨格の復元のための調査や、新県立博物館建設地の地層からミエゾウの生きていた時代の古環境を解明するためや、鈴鹿市の御幣川流域の地層からミエゾウからアケボノゾウ（約220～120万年前に生息）へ進化した時代の環境を明らかにするために調査を行っています。

【 概 要 】

○ミエゾウ全身骨格復元調査

平成22年度に、展示設計の検討とあわせて設置したミエゾウ全身骨格復元委員会で検討された調査計画に基づき、復元のため国内各地のミエゾウ化石の形態データの収集を行っています。得られたデータから復元された骨格の姿勢を確定していきます。

平成24年度は、県立博物館に所蔵されているミエゾウに近縁なコウガゾウのほか、東京都あきる野市や長崎県壱岐島で見つかった標本の3次元データを収集し、図面上での骨格の組み立て作業を進めています。

委員会には龜井節夫京都大学名誉教授を顧問に迎え、大阪市立自然史博物館、兵庫県立大学、みなくちこどもの森自然館の専門家に委員として参画していただき、その指導のもと、協働で調査を行っています。

○新県立博物館建設地の地層・化石調査

平成22年12月に新県立博物館建設地で発見された化石群は、ミエゾウの生きていた時代のもので、その時代の資料収集・保存、研究を行ったうえ、展示として活用するために、平成23年度から本格的に調査を行っています。平成23年度までに、ミエゾウと考えられるゾウの足跡化石のほか、シカの頭骨や角、ワニの歯や鱗骨、カメの甲羅、魚の骨格や咽頭歯、昆虫や植物の化石を発見しました。

平成24年度は、建設地の地層の年代や当時の建設地周辺の古環境をさらにくわしく明らかにするために、周辺の地質調査を実施しました。また、脊椎動物や貝、植物などの化石について余分な岩屑を取り除くクリーニング作業を行い、それぞれの分野の専門家にお願いして、同定作業を行っています。

○御幣（おんべ）川のゾウ足跡化石調査

鈴鹿市の御幣川流域の地層は、ちょうどミエゾウからアケボノゾウへと進化していったと考えられる約260万年前の時代のものです。この時代は、温暖化と寒冷化をくり返す急激な気候変動が起りはじめたころで、現在につながる気候変動を解明するため非常に重要です。新県立博物館で展示されるミエゾウとアケボノゾウの全身骨格とともに、ミエゾウからアケボノゾウへ進化した過程や、当時の三重の古環境の変化を明らかにするために、御幣川の調査を実施しています。

平成19年度から23年度に行った調査に引き続き、平成24年度は、5月～12月にかけて、延べ6回地質や足跡の分布調査を行いました。特に、古地磁気の反転を利用した地質時代の境界（約260万年前の鮮新世と更新世の境界）を探すための調査を行っています。もし、この境界を決定づけることができれば、この時代の地層が連続的に分布する御幣川の地層は、日本の模式地に指定できる可能性があります。

さらにこの調査は、新県立博物館のめざす協働と連携の先駆的な取組として行っており、平成22年度から県内外の学術団体（滋賀県足跡化石研究会、名古屋地学会ほか）や大学などの研究者、三重県立博物館サポートスタッフ、鈴鹿市、地元自治会、地元小学校など、多様な主体の協力を得て実施しています。

②自然分野

【 目 的 】

新県立博物館における基本展示では、三重県内の自然の豊かさを具体的に紹介します。そのため、過去から現在の三重の自然の姿について、最新の調査結果をもとに、皆さんに三重県内各地域が誇る自然の多様性を紹介するべく、各地で自然に関わる調査研究活動を実施しています。

また、新県立博物館の敷地内に残る縁を生かし、ミュージアムフィールドとして活用するために、動植物の生息状況調査を行っています。

【 概 要 】

○大杉谷・大台ヶ原の自然の調査

シイ・カシ林、ブナ林、トウヒ林の動植物の現地調査をさらに進め、映像展示の撮影やジオラマ製作をそれぞれの森の候補地域にて進めています。

平成24年度は、ブナ林の四季及び雨の大杉谷の映像撮影を行いました。また、ジオラマに用いるレプリカ製作のため、保護地域外での樹木の樹幹や、林床の動植物の採集を行い、ジオラマの詳細設計を進めています。

○鈴鹿山脈の自然の調査

ジオラマ再現については、モデルとなるいなべ市の藤原岳、いなべ市の篠立の風穴、菰野町の御在所岳において、より具体的に再現できるよう調査を行っています。今後、花崗岩地域の積雪の状態、ならびに樹木に付着する雪の状況を調査するため、冬期の調査を予定しています。また、鈴鹿山脈の渓谷での調査も並行して行っています。

平成24年度は、NPO法人三重県環境保全センターとともにカモシカが見られる岩場の現地確認や、ツツジ科植物や石灰岩地の植物の分布確認を行いました。また、石灰岩地形や鍾乳洞内部の環境調査や、展示資料の精査を進めています。

○伊勢湾の自然の調査

松阪市の松名瀬海岸をモデル地として、伊勢湾の潮の干満の様子の映像化、河口の干潟や汽水域、砂浜、海浜植物、潟湖や前浜干潟、アマモ場などの自然環境、そして湾内の多様な生き物の生息状況調査を行っています。

平成24年度は平成23年度に引き続き、三重県立博物館サポートスタッフとともに調査を4—6月に実施し、さまざまな生き物の採集及び撮影を行うことで、得られた詳細なデータから展示製作を進めています。

○熊野灘の自然の調査

黒潮の恵みである多様な海水魚類や深い海にすむ生き物、及び暖かい気候に育まれた森にくらす動植物の調査と資料収集を行っています。

平成24年度からは、これまでの動植物の基礎調査に基づき、資料収集を進めています。沿岸海域の生物採集調査として、和具漁協や安乗漁協の漁に同行し、熊野灘で水揚げされた魚介類の調査と資料収集を行なっています。また深い海や沖合の海域についても、三重大学の練習船勢水丸に乗り、生き物を調査・採集しました。さらに植物資料についても採集を進めており、展示するレプリカや標本の製作が本格的に始まっています。

○新県立博物館の里山の調査

新県立博物館の敷地には、かつては多く見られた里山林があります。しかし、周辺が開発される中で人との関わりが失われ荒れていきました。新県立博物館ではこの里山を復元して、利用者の皆さんと活動できる場所とする計画です。これに向けて、里山の現況調査と経年変化の記録を行っています。

平成24年度は、三重大学教育学部と連携し、里山の基礎調査を進めています。

③人文分野

【 目 的 】

新県立博物館の基本展示では、東西交流の結節点として重要な位置を占め、豊かな自然の中で展開してきた三重の歴史を交流史の視点から紹介します。三重を舞台とする東西交流の歴史的な変遷や三重をめぐる人・モノ・文化の交流の歴史について、先行研究を集成するとともに、資料調査や現地調査を進めています。また、これらの調査をとおして地域における文化遺産の保存活用活動への支援もめざしています。

【 概 要 】

○御師屋敷の復元研究（建築・情景）

三重をめぐる交流史のピークの一つが、全国から極めて多数の人びとが訪れた近世の伊勢参宮で、御師はその重要な役割を果たしました。

御師屋敷の復元模型の製作のため、伊勢市内に残っている建物の調査や、屋敷図・刷り物・古写真などをもとに、建築復元仕様を検討し、建築復元図を作成しています。

平成24年度は、平成23年度に作成した図もあわせて復元対象としている外宮旧御師三日市大夫次郎邸全体の35棟221図の復元図（立面図・屋根伏図など）を作成します。

参宮の情景復元については、建物内部の利用状況・参宮者の動向のモデルを作成するため、文献史料などのデータを収集し考証を行いました。また、神宮徵古館・神宮文庫などに所蔵されている御師・参宮関係資料の調査を行いました。平成24年度以降は、これらの研究成果をもとに、御師屋敷の復元模型や伊勢参宮関係の展示資料・映像などを製作していきます。

復元研究は、三重大学との連携協定に基づき、平成22年度から同大学大学院工学研究科、人文学部の研究者と共同研究として実施しています。平成24年度からは、三重大学の研究者に加え、三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループや斎宮歴史博物館の職員も参加し、監修会議を隨時開催しています。

○御師屋敷の器物調査

現存する外宮旧御師丸岡宗大夫邸について、地元の歴史研究者や建築士の方々を中心とする旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議が保存活用のために進めている建物整備に協力するかたちで、同邸に伝來してきた器物や美術工芸資料の写真撮影・計測などの調査を平成23年3月から月1回程度実施しています。

平成24年度は、全体の器物や美術工芸資料の調査はほぼ完了し、主な資料の詳細な再調査を行い、その成果を同邸の保存活用や新県立博物館の展示に生かして行きます。調査の成果について、保存再生会議主催のフォーラム（平成23年11月27日（日））で中間報告しました。平成24年度以降も随時報告を行っていく予定です。

器物調査は、保存再生会議と連携しながら、三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループほかの職員や、皇學館大学の研究者・学生と協働で実施しています。

○伊勢商人に関する資料調査

三重をめぐるモノの交流を担った中心的な存在は、伊勢木綿や伊勢型紙などを扱い、江戸庶民の日常ファッショントリードするとともに、特色ある経営システムを有し、江戸時代の経済・流通に影響力を持っていた伊勢商人です。

平成24年度は、平成23年度に引き続き、伊勢商人が扱った伊勢木綿や伊勢型紙、商家の経営に関する資料調査を行っています。これらの調査をさらに進め、展示資料や映像などの製作に生かしていきます。

調査は、三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループの職員と協働し、地域の研究者や資料所蔵者の協力を得て実施しています。

○その他

伊勢湾・熊野灘沿岸の海上航路に関する資料の現地調査や、伊勢参宮・御師のもてなし、伊勢土産、知のネットワークに関する資料について、調査や収集を実施しています。

④総合分野（くらしと自然の関わり）

【 目 的 】

新県立博物館における基本展示では、三重県内の人と自然の関わりについて、くらしという切り口から紹介します。皆さんに三重県内の特色あるくらしをお伝えするため、山、盆地、平野、磯と異なる環境において営まれるくらしとその歴史的な背景について、各地で調査研究活動を進めています。

【 概 要 】

○山のくらしと自然の調査

稲作や畑作、茶の栽培、山菜や木の実の採集、狩猟など、いくつもの生業を組み合わせて営まれる山のくらしについて、熊野市神川町の山村をモデルに調査を進めています。

平成24年度は、田植えや稻刈り、製茶の作業を調査しながら一部体験もさせていただきました。また、サンブリという田植えを終えた後の祝いや盆行事についても記録を残す機会を得ました。地域の方々には、一年間の生業サイクルや、山で採れた山菜を使った保存食の造り方などを教えていただいているいます。

一方、平成23年度より調査を行っている丸山千枚田では、「水を配る」というテーマのもと千数百枚の棚田にあまねく水を引く先賢の高い技術を紹介するため映像の撮影を行っています。ここでは、財団法人紀和町ふるさと公社や紀和町丸山千枚田保存会などの地域の方々にご理解とご協力をいただいているいます。

○盆地のくらしと自然の調査

伊賀盆地の一つの集落をモデルとして、里山の恵みに支えられてきたくらしと、里山やため池に生息する生き物、伊賀の歴史的な背景についての調査を行っています。

くらしの調査では、地域のお年寄りから里山の豊かな資源を用いたマツタケ採りや割木づくり、山あいの田んぼの耕作をはじめとするお話を伺っています。また、虫送りや秋の例大祭など、この地に継承されてきた祭り・行事についての調査も実施しました。

あわせて、伊賀の祭りを特徴づける、かんこ踊りについても、担当職員が伊賀市の「伊賀のかんこ踊り調査研究事業」に調査員として関わり、調査と報告書の執筆を進めています。

○平野のくらしと自然の調査

松阪市と明和町に広がる櫛田川下流域の平野をモデル地として、小河川の祓川と、条里区割りの残るほ場を対象に、利水して稻作を行ってきたくらしぶりと水田水路にすむ多様な生き物の生息状況調査を行っています。

平成24年度は、水田への配水方法や、水田へ遡上してくる生き物の調査、農作業や昔の食事についての聞き取り調査を行っています。地域のデアイ（共同作業）で行われる水路や農道の維持管理作業にも参加しました。くらしについて地域の方からお話を伺っています。また、新県立博物館で展示する映像の撮影を進めています。この調査では、地元自治会や小学校、三重大学教育学部と共同で研究を行っています。

○磯のくらしと自然の調査

磯のくらしでは、旧志摩町の漁村をモデル地として、当地域に特徴的な海女漁やエビ網漁をはじめとする生業、祭りや行事、食事などのくらし、魚介類や海藻などの生息状況についての調査を行っています。

平成24年度は、海女小屋で海女さんからお話を伺うとともに、漁師さんからは、エビ網漁をはじめとする漁の形態や用いられる道具について詳しく教えていただきました。和具の潮かけ祭りなど、海女さんや漁師さんが関わる祭りについても調査を進めています。

海女については、平成20年度から隔月1回「海女研究会」を県立博物館で開催して県内外の研究者と情報交換をしています。

⑤総合分野（博物館学ほか）

【 目 的 】

新県立博物館の開館以後の運営と事業を、博物館学を基礎にして展開できるように、博物館運営についての基礎的な研究を行っています。

【 概 要 】

○博物館の社会的役割についての研究

これまで、知事が示した「3方向」「7項目」に関わって、博物館が三重県の地域社会の中でどのような位置を占め、社会的な役割を果たすことができるか、という視点を明らかにするための情報・資料収集と研究を行いました。

平成24年度は、新県立博物館の評価制度の設計を目的とし、日本科学協会の助成を受けて研究会を2回実施し、専門の講師を招聘するとともに、県内外の博物館関係者が多数出席しました。

○博物館内の資料保存環境の改善についての研究

新県立博物館での開館に先立ち、現三重県立博物館での資料管理についての問題点と課題を挙げ、日常的な観察の中から研究を行っています。この研究を発展させ、新県立博物館での収蔵庫環境や展示室内の環境などについての指針づくりにつなげていきます。

○博物館資料を用いた教育活動についての研究

平成24年度から、開館に先立って博物館資料を用いた教育活動について本格的に研究を進めています。具体的には、三重大学教育学部教員と連携し、博物館資料を用いた学校貸出パッケージの共同研究を行っています。それに伴い、博物館教育資料のデータベース化への取組も始め、学芸員だけでなくさまざまな方が博物館資料による教育活動を実践できるしくみづくりも検討しています。この取組を基礎として、今後もより良い博物館教育について研究を行っていきます。

2) 開館に向けた収集保存活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示資料の収集を行っています。また、現三重県立博物館の資料を今後の活動に活用し、将来の世代に残すための保存管理を行っています。

平成24年度に実施した収集・保存活動

- ・ 大杉谷・大台ヶ原の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 鈴鹿の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 熊野灘の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 三重の実物図鑑ルームでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 人文資料の購入
 - ・ 民俗資料の収集
 - ・ 三重のくらしの写真の収集
 - ・ 現三重県立博物館での資料の保存管理
- などを実施しています。

資料の収集に実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により実施しています。

①自然・人文資料の収集

【目的】

三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などで、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集します。

【概要】

三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料は、県民共有の資産として長く保存するとともに、今後、人づくり、地域づくりに貢献する活動に生かしていきます。また、各室で展示する資料、あるいは、展示内容に関する研究資料として、これまで現三重県立博物館が収集してきた資料の中から、開館時までに演出上の加工をして展示していきます。さらに、博物館が所有していない資料に関しては、各展示室の展示コーナーのテーマや内容に沿った新たな資料の収集を行っています。

●自然資料

○大杉谷・大台ヶ原の自然のコーナーでの展示資料

ジオラマ製作に関わる資料収集を進めました。大杉谷・大台ヶ原は国立公園などの保護地域に当たるため、必要な資料採集は近隣の松阪市飯高町など、遺伝的・環境的にもできるだけ近い地域で実施しました。ただし、トウヒについては周辺に生息していないため、入手先を調査した結果、長野県から入手することとしました。それに加えて、県民から寄せられた情報によって、イノシシを採集しました。

○鈴鹿の自然のコーナーでの展示資料

植物の含浸標本の検討及び、北方系の昆虫類の採集及び生態写真の撮影などを行っています。昆虫に関しては、採集や生態写真の撮影などを行い、より充実した資料を提示できるように収集を進めています。

○伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料

4~6月の大潮の時期に三重県立博物館サポートスタッフとともに松阪市松名瀬海岸の河口、砂浜、干潟、アマモ場で生き物を採集しました。

○熊野灘の自然のコーナーでの展示資料

中勢～東紀州地域において、植物資料を採集しています。また、和具漁協や安乗漁協で、トラフグやゴマサバなど、展示予定の魚介類を収集しています。さらに熊野灘において、三重大学の練習船勢水丸で海の底にすむ生き物を採集しました。

○三重の実物図鑑ルームでの展示資料

実物図鑑ルームで展示するヘビ類を採集しました。

植物資料については、平成24年度は外部委託事業により、県内産の資料収集を進めました。25年度はサポートスタッフによる新県立博物館の里山での標本製作をさらに進めます。

昆虫類においては、博物館活動などの中で資料の収集を行っています。三重県の昆虫相の特徴を示すために、文献や野外調査を引き続き進めています。

●人文資料

平成24年度は、伊勢参宮や伊勢商人、伊賀の盆地の暮らしに関する資料を購入しました。例えば、伊勢参宮に関しての名所である二見を描いた、歌麿「二見ヶ浦の図」や、参宮街道と参宮客が多く立ち寄った香良洲神社を描いた「旧松坂藩領内香良洲道図」を購入しました。伊勢商人に関しては、木綿商が多く店を構えた江戸の大伝馬町を描いた広重の「大てんま町木綿店」、大伝馬町の伊勢商人の店先の絵が含まれる「江戸名所図会」を購入しました。三重を代表する国学者本居宣長の著作の木版本、伊賀の盆地の暮らしをあらわす中世伊賀國の大般若経などを購入しました。購入資料の一つである木版本「玉勝間」は、宣長の学問・芸術・人生への考え方を記した隨筆集で、伊勢商人への言及もあります。これらは、伊勢商人のあり方や、三重県の江戸時代の知識人のあり方を検討する上で、重要な研究資料となっています。

一方、県民の皆さんから、これまでご自宅で保管されていた写真、絵葉書、講関係資料、江戸時代の資料（武士の火事装束一式）、地域で使用されてきた生業や生活用具（海女の使用した磯桶、田舟）などをご寄贈いただきました。これらは、昔の暮らしのようすを物語る貴重な資料として大切に保存するとともに、生活用具の一部は、学校などの体験学習に活用していくこととしています。

引き続き、資料収集計画のもと、購入や寄贈を進めています。

②三重のくらしの記録写真収集事業

【目的】

誰もが博物館活動に参加しやすい取組として、平成23年度から古写真を対象とする県民参加型の収集保存活動を展開しています。このことにより、博物館活動への参画や協創と連携の幅を広げるとともに、収蔵資料及び展示、情報の充実をはかり、「みんなでつくる博物館」の姿を分かりやすく実感できるよう、今後ともこのプロジェクトを実施していきます。

【概要】

広く県民の皆さんに協力を呼びかけて、家庭や地域に残されている三重のくらしに関わる古い写真を収集する事業を実施しています。対象となる写真は、三重県内で明治時代から昭和40年代までに撮影された衣・食・住・仕事・遊び・まつりなどの人のくらしに関する写真です。

収集にあたっては、幅広い参加が得られるように、ポスター・チラシを配布するとともに、県内5か所（四日市・松阪・志摩・伊賀・熊野）において、写真募集への協力を呼びかける写真パネル展を開催しています。また、県内のまちかど博物館に協力をお願いしたり、県内のケーブルテレビとの連携による広報を展開したりするなど、この活動をとおして多様な主体との連携の輪を広げることも心がけています。

現在、集まった写真を整理中ですが、約4,000枚の写真を収集することができました。これらは、写真資料のデータベースとして誰もがご覧いただけるようにするとともに、基本展示の「くらしと自然」の展示コーナーなどで、「みんなでつくる博物館」の活動成果として紹介する計画です。

【協創と連携】

平成23年度から実施している事業のため、写真提供について個別に問合せのあった場合は、その都度対応しました。平成24年度は11月から本格的な収集活動を開始し、県内各地の皆さん、まちかど博物館の皆さんなどから写真の提供をいただいている。さらに、ご提供者から古写真についての新たな情報を紹介いただけるなど、活動を通じて参画や連携の輪が広がっていく姿を実感できるようになっています。また、県内ケーブルテレビと連携協力して、告知放送を流したり、取材番組でとりあげてもらったりしました。なお、本事業は、文化庁の支援をうけて実施しています。

③資料の保存・管理

【目的】

現三重県立博物館において館所蔵資料を適切に保存・管理し、新県立博物館に引き継ぐことを目的として、保存環境調査及び対策を行っています。

【概要】

平成24年度は次の取組を行っています。

○収蔵庫の温湿度環境管理

平成23年度から引き続き、継続的な温度・湿度測定と解析を行い、現三重県立博物館の施設特徴の把握に取り組みました。このデータをもとに温湿度環境の改善や夏季空調計画などを行っています。今後も継続して温湿度環境管理を行い、適時対応していくこととしています。

○博物館内の生物調査とIPM*（総合的有害生物管理）による生物対策

収蔵庫において粘着トラップなどによる文化財害虫調査を行いました。一部の収蔵庫ではまれに文化財害虫が捕集されることがありましたが、そのつど原因の究明や薬剤処置などの対応を行いました。またIPMの一環として定期的な目視点検及び清掃を行ったほか、業務委託としてIPMメンテナンス（塵埃調査・除去）を行い、収蔵庫内の生物環境の把握に努めました。引き続きこれらの点検・管理を行い、文化財害虫の侵入を早期に検出できるよう対応しています。

○寄贈など受け入れ資料の殺虫処理

博物館へ新たに収蔵する資料などについて、目視やルーペによる文化財害虫、カビ、埃などの点検のほかに、一部の資料については大型冷凍庫による低温殺虫処理（-20℃以下で1週間程度）を行っています。低温殺虫処理は薬剤を使用しない「資料」「人」「環境」への負荷が少ない殺虫方法です。今後も隨時受け入資料についての害虫対策が必要となることから、適宜「一時保管」「点検」「処置方法」を検討し対応していきます。

○薬剤燻蒸による殺虫処置

一部の収蔵庫と資料について、殺虫燻蒸財（ヴァイケーン）及び殺虫剤（ブンガノン）を用いた殺虫燻蒸を行いました（業者委託）。実施期間の博物館敷地への立入禁止措置や有害な薬剤が屋外に漏れ出ないような方法を用いたことなどにより、安全に実施することができました。

*IPMとは薬剤燻蒸のみに頼らず、日常管理を含めたあらゆる有効な手段を矛盾なく用いることで、生物被害リスクを低減させる生物管理方法です。

3) 開館に向けた活用発信活動

新県立博物館では、活用発信活動として、交流創造活動と展示活動を展開します。交流創造活動では、三重に関するレファレンス、情報受発信、資料閲覧、学習交流プログラムの4つの活動を展開します。これまで現三重県立博物館で行われてきた活用発信事業を継承しつつ、新県立博物館の活動につなげていきます。

一方、展示活動では、現三重県立博物館の展示室を閉鎖していることから、平成24年度は夏に移動展示を開催しました。そこでは、現三重県立博物館が所蔵するマッコウクジラの骨格標本資料などの海の生きもの関連資料を中心として県民の皆さんに広く公開しました。また、新県立博物館のこども体験展示室で計画している体験展示を試行的に行い、来館者からご意見をいただきて、こども体験展示室や基本展示の整備や開館後の移動展示方針に生かす取組を行っています。

●交流創造活動

三重に関するレファレンス

- ・シンクタンク活動（各種相談受付・委員会出席）

情報受発信

- ・新聞や情報誌などへの連載

資料閲覧

- ・博物館資料の貸し出し

- ・博物館資料の研究利用（夏休みの自由研究）

学習交流プログラム

- ・博物館教室

○オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会

○平成24年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前をしらべてみよう～

○採集した昆虫や植物の標本づくりに挑戦！

○第10回青少年のための科学の祭典2012三重大学大会

○みえ出前トーク

○古文書調査法研修講座

○三重しぜん文化祭 in 熊野古道センター

- ・フィールドワーク

○文化財探訪

- ・ワークショップ

- おせち料理プロジェクト～新博ティーンズプロジェクト PARTIV～
- ・シンポジウム
- 三重県・三重大学連携 新博物館シンポジウム
- 三重しぜん文化祭 in 熊野古道センター シンポジウム
- ・博物館実習の受け入れ
- ・三重県立博物館サポートスタッフ活動

●展示活動

- ・移動展示
- 海の恵みとにぎわい～英虞湾と熊野灘から～

などを実施しています。

これらの活動の実施にあたっては、県民や開催地の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、国・市町の行政団体、大学、学校、博物館、企業との協創と連携により行っています。

①移動展示

【 目 的 】

現三重県立博物館が平成18年度から県内各地で開催してきた移動展示では、所蔵資料を広く県民に公開するとともに、平成22年度からは、特に新県立博物館の基本展示室の先行的な展示活動や新県立博物館が推進する多様な機関との連携を試行しています。

また、新県立博物館のPRコーナーを設置して、その普及を図るとともに、展示検討ワークショップや展示解説、新県立博物館などに関するアンケートを行っています。このような試行的かつ多様な取組により、新県立博物館がめざす「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現につなげます。

平成24年度は、1か所で開催しました。

○「海の恵みとにぎわい—英虞湾と熊野灘から—」

【概要】

志摩地域の自然とくらしを紹介しました。志摩地域でみられる内湾と外洋の生きものや森と海のつながり、昔からの漁のくらし、現在抱える問題点と解決のための研究などを紹介しました。

会期中は7月25日及び7月28日に展示解説ツアーを行いました。同じく28日には夏休みの自由研究相談会及び「三重県立博物館長と語ろう」を開催しました。

また新県立博物館の展示室の試行として、「こども体験コーナー」を設けました。展示資料の写真を用いたパズルや魚の大きさ比べなど、海にちなんだグッズを入れた「なにこれボックス」を7種類用意し、子どもの興味を調査しました。そのほかに「おしえてちょうどいコーナー」として、海に関するクイズを子どもに考えもらう参加型の掲示板を設置するなど、新しい県立博物館に向けた試行を行いました。会期中、のべ2,405人の方にお越しいただきました。

開催期間：平成24年7月25日（水）～9月2日（日）

場所：志摩市歴史民俗資料館

主催：三重県立博物館・新博物館整備推進プロジェクトチーム、財団法人
自治総合センター

共催：志摩市教育委員会

後援：三重県博物館協会、志摩市、環境省中部地方環境事務所、三重大学

【協創と連携】

展示資料に関しては和具漁協で実施されている漁に同行し、資料の調査と収集を行いました。他に県水産研究所などから資料を借用して展示を行いました。また関連行事として、8月25日に三重県と三重大学との連携シンポジウム「志摩の自然を活かす～地域と大学と博物館の連携から～」を開催しました。

②博物館教室・フィールドワークなど

【 目 的 】

三重の自然と歴史・文化について多くの県民の皆さんに興味・関心をもっていただききっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドにおいて実施しています。これらの活動で得られた成果を新県立博物館の活用発信活動の中の交流創造活動につなげていきます。

【 概 要 】

○オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会

平成18年度から毎月第2土曜日に実施してきた行事を、平成23年度から特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業として位置づけて、平成24年度も実施しています。毎回20名ほどの方が参加しています。

○博物館教室「平成24年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前をしらべてみよう！～」

毎年8月に現三重県立博物館において、夏休みや余暇に自分で採集した植物、貝類、昆虫、脊椎動物、化石、鉱物、岩石などを持ちより、各専門の講師といっしょに名前を調べました。

平成24年度は8月19日に実施し、38名が参加しました。

○子ども自然科学教室

三重大学との連携事業で、7月31日に津市美杉町にある三重大学平倉演習林において行われました。対象は小学校3年生から高校生まで、保護者の参加は不可としました。参加者は、三重県北部の代表的な植生と称される演習林内において、三重大学や博物館の専門の職員とともに昆虫や植物の観察や採集を行いました。25名の参加者がありました。

○「採集した昆虫や植物の標本づくりに挑戦！」

三重県農林水産部みどり共生推進課と津市河芸公民館との共催で、8月11日に津市河芸公民館で行いました。参加者は、周辺の公園で昆虫や植物の採集を行い、標本づくりに挑戦しました。博物館の専門の職員とサポートスタッフの指導の元、53名が標本の作製法を学びました。

○第10回青少年のための科学の祭典2012三重大学大会

三重大学で11月10、11日に開催され、「切り紙de昆虫博士になろう！」という演題でワークショップを出展しました。参加者は、三重県立博物館サポートスタッフや博物館職員の指導の元、昆虫を模った切り紙をつくる体験を通して昆虫の体の作りや名前を知りました。875名が体験しました。

○みえ出前トーク

県民の皆さんと三重県が県政に関して意見交換を行う「みえ出前トーク」において、「新しい博物館が誕生します」をテーマに7月11日にみえこどもの城で参加した25名の方々と意見交換を行いました。

○「文化財探訪」

平成24年度は「フィールドワーク城と街道のある街を訪ね歩く—桑名編一」を、東海道の道筋や寺院、桑名城、七里の渡跡、六華園をめぐる行程で、11月17日に埋蔵文化財センターと共に予定でしたが、雨天のため中止となりました。

○「古文書調査法研修講座」

古文書を解読するとともに、整理と目録作成の知識・技術をもった人材を育成することを目的とした本講座は、平成19年度から開始し今年で4期目となります。4期は平成23年度から平成24年にかけての、計10回の講座で、9月までにのべ49名が参加しました。

さらに、過去3期行われた本講座の修了生を対象とした調査実習を10月および1月に計4日間開催し、現三重県立博物館所蔵の古文書の整理を実践し、目録作成の知識・技術を実際に活用します。

○三重県・三重大学連携 新博物館シンポジウム

平成21年から三重大学との連携を進め、シンポジウムを行うことで、新県立博物館のことや大学と博物館の連携のあり方を広く県民に知っていただくことをめざしています。

平成24年度は、8月25日に志摩市磯部生涯学習センターで、三重大学大学院生物資源学研究科教員を講師とし、三重県水産研究所研究員、志摩市農林水産部里海推進室職員、三重県立博物館学芸員を報告者として、「志摩の自然を活かす」をテーマに開催しました。実際に志摩市で展開している、魚類の実態をはじめとして、干潟再生のとりくみ、里海を活かしたまちづくり

など、生物学の話から地域の資産活用、大学と博物館と地域の連携と、多岐にわたる議論が行われ、201名が参加しました。

○おせち料理プロジェクト～新博ティーンズプロジェクトPARTIV～

平成21年度から文化庁の支援を受けて実施している新博ティーンズプロジェクトの4年目として、平成24年度は三重県のおせち料理をテーマに、子どもたちと一緒に調査を行います。県内の小学生から高校生を中心に調査を呼びかけ、自宅のおせち料理について「おせち料理調査カード」に記入してもらいます。そして、平成25年3月3日には、おせち料理についてみんなで楽しく学ぶ場として「おせち料理交流会」を開催します。

なお、この調査により得られた成果は、博物館の資料として大切に保存するとともに、新しい博物館のこども体験展示室やテーマ展示で発信活用する予定です。

○三重しぜん文化祭 in おわせ

「しぜん文化祭」は、三重で活動する自然関連のサークル、自然保護グループなどの市民団体や水族館、博物館など、さまざまな団体が集まり、それぞれの活動や各地の自然を楽しく紹介し、広く県民の方に三重の地域の自然について関心をもってもらうとともに、お互いの情報交換や交流を深めるイベントとして、上記の団体が実行委員会をつくって毎年開催しています。新県立博物館は、この実行委員会に参画し、これまで事務局として関わっています。

平成24年度は、平成25年3月23日、24日に三重県立熊野古道センターで実施する予定です。

【協創と連携】

博物館教室やフィールドワークなどの実施にあたっては、地域の研究者や団体、大学、国、市町などさまざまな主体との協創と連携のもとで進めています。例えば、博物館教室では、指導者やスタッフとして三重県立博物館サポートスタッフのメンバー、県教育委員会などに参画していただきました。

「古文書調査法研修講座」は三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループと共に共催し、その短期集中講座は玉城町教育委員会を窓口として実施しました。しぜん文化祭は、地域の自然系団体や誘致していただいた市町と連携して、実行委員会をつくって開催する予定です。

③三重県立博物館サポートスタッフ活動

【目的】

県民・利用者の皆さんのが、自ら学ぶ楽しさや好奇心を育みながら、興味関心を通じた世代交流や、三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報を通した地域の再発見など、博物館を活用して主体的に活動できるしくみを整備し、新県立博物館における県民・利用者との「協創」の主要な取組とします。

【概要】

平成18年度からスタッフの募集を始め、新県立博物館に向けた先行的な取組として活動を行っています。平成24年度現在、小学生から80才代の方まで、計311名の皆さんのが参加しています。

活動内容は、三重の自然や歴史・文化に関する資料の扱い方などを学ぶ「基礎研修」や学芸員の専門研究に関する「ミニ講座」の受講、県内各地で開催する移動展示や博物館教室・フィールドワークなどの博物館事業への補助である「博物館お助け隊」、各自の興味関心に沿った9つの分野別「グループ活動」(サポスタ情報局、おもしろ博物館づくり、化石・鉱物、生きもの、染織、民俗、歴史、みんなの企画局、ユニバーサル・ミュージアムの9グループ)などです。

現在は、平成26年春の新県立博物館の開館に向けて、調査研究・収集保存・活用発信などの博物館活動や、「みんなでつくる博物館会議」など博物館の評価・運営について考える事業にも参画しています。各グループでは、代表者会議(年4回開催)を実施し、それぞれの活動に対する情報共有を図ると同時に、グループ間の連携も深めています。グループ活動の成果は、平成25年3月2日に実施予定のサポスタフェスタで一般公開され、県民に広く還元されます。

さらに、平成24年度から「サポートスタッフ全体意見交換会」を実施し、開館以降の県民参画組織のあり方を、参加者の皆さんとともに検討を進めています。

【協創と連携】

三重県立博物館サポートスタッフに参加する県民・利用者の皆さんとともに活動を実施しています。

④シンクタンク活動

【目的】

県民や県政の課題などに役に立つ博物館づくりを目的に、博物館では、収集・保存している多様な資料やデータ、および、学芸員の専門知識をもとに、三重ならびに国の資産を次世代へ継承し、より豊かな社会を実現するために、さまざまな事業について意見を述べるとともに、アドバイスを行っています。

【概要】

県民・利用者の皆さんからの各種問い合わせや相談に対して、アドバイスや情報提供を行っています（レファレンス）。さらに、県内で大規模開発が行われる際には、環境への影響を事前に予測して評価する「環境アセスメント（環境影響評価）」が行われますが、県立博物館は県の環境アセスメントに、幹事として参加しています。また、公共の施策に関わる各種委員会に委員として参画しています。

これまでの問い合わせや環境アセスメント、各種委員会において、多くの意見を述べるとともに、さまざまなアドバイスと資料データの提供を行ってきました。

【協創と連携】

大学などの専門家との意見交換、国（国土交通省、環境省）や市町など事業主体へのアドバイス、県の各部局などへの資料データなどを提供しています。また、この機会を生かして、人的ネットワークを広げました。

⑤新聞情報誌などへの連載

【目的】

県民・利用者の皆さんに、博物館が所蔵する資料や新県立博物館の整備のための取組を広く知っていただくために、情報誌の連載コーナーに寄稿しています。

【概要】

○毎日新聞（三重版）『続・紙上博物館一三重の姿を語る一』（毎週金曜日）

平成22年11月12日から連載しているこのコーナーへ引き続き寄稿しています。このコーナーでは博物館所蔵資料の紹介にとどまらず、整備が進む新県立博物館の展示テーマも含め、県内の自然や歴史、民俗などについて紹介しています。

平成24年度は、当館館長および学芸員17名と県文化振興課県史編さんグループ7名の計24名が交替で執筆し、4月6日第63話から3月29日第111話まで掲載予定です。現在展示室が閉館中のため、現三重県立博物館の所蔵資料は、常設展示という形での活用が行われていません。新聞連載を通じた博物館所蔵資料の紹介によって、博物館が所蔵する資料の有効な活用ができると考えています。

○博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」『Making of 三重の新県立博物館』

（年4回発行）

本誌で平成22年7月発行の第93号から学芸員がリレー方式で連載しているこのコーナーへ引き続き新県立博物館での活動に向けた取組について紹介しています。平成24年度の掲載は以下のとおりです。

- ・ 第8回 新博のみっちゃん（平成24年6月刊行 第100号）
- ・ 第9回 三重のくらしの古写真収集プロジェクト（平成24年9月刊行 第101号）

平成24年度はあと2回掲載を予定しています。

新県立博物館がめざす活動を紹介することによって、全国の博物館・美術館関係者に新県立博物館の取組が注目され、今後の博物館活動への協力・発展につながることが期待されます。

⑥博物館資料の活用

【 目 的 】

三重県の自然・歴史への理解を深め、文化の向上・発展に資することを目的とし、現三重県立博物館の所蔵資料の貸出や画像提供などの公開・活用を行っています。新県立博物館でも資料を引き続きより効果的に保存・活用していくようにつなげていきます。

【 概 要 】

全国の文化財公開施設などからの収蔵資料の借用申請や、出版社などからの資料画像についての利用申請、研究目的の資料閲覧申請に応じ、博物館所蔵資料の公開・活用を行っています。

平成24年度11月現在の博物館所蔵資料の貸出件数は、5件99点（ゾウ骨格標本レプリカ1点、絵画1点、陶磁器7点、浮世絵2点、伊勢型紙3点、図録5点、化石レプリカ雄型80点）でした。また、出版・掲載などへの画像提供は24件95点、研究目的とした資料閲覧は7件120点ありました。

今後も博物館所蔵資料の適切な保存を行っていくとともに、三重県の自然と歴史・文化への理解、文化の向上・発展への貢献をめざし、積極的な公開・活用を行っていきます。

⑦博物館での実地研修

【目的】

将来学芸員をめざす学生に対し、博物館業務に関する講義・実習を行い、博物館学芸員を育成すること、および、博物館とその事業や利用の仕方を理解することを目的として、「博物館実習」を行いました。また、博物館の社会的役割を果たし、博物館への理解を広げるため、大学からのインターンシップの学生を受け入れました。これらの活動で得られた成果を、新県立博物館で展開される多様な主体との「連携」に生かします。

【概要】

博物館実習は、毎年県内出身者、あるいは県内の大学在籍者を対象に年度当初に募集し、計6日間にわたり、人文系・自然系の実習を実施しています。カリキュラムは、現三重県立博物館内施設と活動の概要、新県立博物館の整備概要、博物館学概論、保存科学概論、生態展示、化石クリーニング、資料の取り扱い、梱包、資料撮影、博物館実習のふりかえりなどを行います。

平成24年度は、8月28日から9月4日まで実施し、計8名が受講しました。

上記のカリキュラムのほか、平成24年度は移動展示の撤収作業を見学するとともに、作業工程を収録したビデオ教材から展示製作を学びました。

インターンシップは、9月3日から7日まで実施し、上記カリキュラムの一部と、一般業務および学芸業務を体験しました。

施設や業務の関係で、限定した期間と人数で実施していますが、より多くの方に参画していただくために、開館後の受け入れ態勢を整備する必要があります。

【協創と連携】

三重大学、皇學館大学をはじめとした大学の学生が学芸員実習やインターンシップに参加しました。

4) 評価と改善のしくみづくり

新県立博物館の活動と運営は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただきて活動と運営を改善していくことを目的に、そのしくみづくりに取り組んでいます。

評価と改善のしくみとして、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただくために、さまざまな地域でのアンケートや「みんなでつくる博物館会議」を試行的に実施しています。「経営向上懇話会」でも評価と改善のしくみのあり方についてご意見をいただくことにしています。

① みんなでつくる博物館会議

【 目 的 】

新県立博物館は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんからご意見をいただき、活動と運営を考え、改善していくことを目的に、博物館について広くご意見を伺うしくみづくりを進めています。

【 概 要 】

「みんなでつくる博物館会議」は、新県立博物館の活動や運営に対するご意見をいただくことで、県民の皆さんのが新県立博物館づくりに参画する場として、平成21年度から実施しています。会議は、年に1回開催する「本会議」と、テーマや対象者を絞ってご意見をお聴きする「分科会」を設けています。

「本会議」は、「分科会」をはじめ、地域や大学、経営向上懇話会などさまざまな場を活用してアンケートや意見交換を行った成果を集約してお示しし、さらに「新県立博物館の活動と運営」の取組の実施結果と検討内容の進捗状況をまとめたこの冊子（「新県立博物館の活動と運営 Vol.4」）の中間報告書を配付して、参加する県民の皆さんと情報を共有し、総合的に議論いただく場となっています。

分科会

○ユニバーサルデザイン分科会

「三重県障害者社会参加推進協議会」との意見交換会を9月5日に実施しました。15団体が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・避難誘導時には、障がい者に限らず、館内にいる全ての方を誘導する必要があるので、誘導訓練をしっかりと行って災害に備えて欲しい。
- ・点字ブロックやエレベーターのボタンは、もとの床材や壁材とのコントラストをはっきり出して欲しい。
- ・点字ブロックの段差は電動車イス使用者にも関わることであるので、視覚障がいの方と一緒に結論を出したい。

「ユニバーサルデザインアドバイザー団体」との意見交換会も実施しています。

○三重県立博物館サポートスタッフ全体意見交換会

現三重県立博物館の利用者団体との意見交換会を9月23日に実施しました。22名が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・会費制を設けるのであれば、特典は何かよく考えて欲しい。
- ・開館してからはサポートスタッフ以外の団体も、博物館と関わるようになる。一括して連絡をとる組織が必要であると思う。
- ・サポートスタッフの人材を活用して講演会を行うなど、もっとサポートスタッフの力を活用してはどうか。
- ・活動の発信方法を議論する必要がある。
- ・グループ内で複数のテーマを設けて自主的に活動するのか。
- ・出来るだけ子どもたちに活動へ参加して欲しい。

○「こども会議」

子どもたちとの意見交換会を県総合文化センターで11月4日に実施し、90名（小中学生60名、保護者など30名）が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・三重県にこだわった博物館にして欲しい
- ・バックヤードツアーや季節のお祭りを開催して欲しい
- ・学芸員に気軽に質問できる場所が欲しい

平成24年度は、建設中の博物館に入ることが出来る貴重な時期でもあるため、「博物館の役割」を建築という視点から子どもたちと考える試みとして意見交換会の前に建築現場見学会を行いました。また、「こども体験展示室」の展示計画への参加という側面もあったため、小学校高学年を主な対象として運動会や学期末テストを避けた11月初旬の時期を設定しました。

「みりょく発信隊」として登録した企業を介して多数の応募があるなど、平成24年度から始まった新しい連携の試みによって、より効果的な取組となりました。平成25年度は、開館以降のあり方も視野に入れ、より良い意見交換の場を目指します。

本会議

本会議は、毎年2月中旬の日曜日に開催しています。平成24年度は、県総合文化センターで平成25年2月10日に「新県立博物館の用意する利用者組織」をテーマに実施する予定です。

【協創と連携】

県民・利用者の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、三重県障害者社会参加推進協議会にご参加いただきました。

② 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会

【 目 的 】

知事が示した「7項目」の1つとして、新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて総合的・俯瞰的な助言をいただくために、各方面の有識者で構成する「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」を平成23年度に設置しました。

(委員) 斎藤彰一氏	四日市商工会議所 会頭
清水裕之氏	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
末次秀行氏	中日新聞社三重総局 局長
田部眞樹子氏	三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
中村忠明氏	パラミタミュージアム 事務局長
西岡慶子氏	株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏	株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏	三重大学教育学部 教授 <座長> (50音順)

【 概 要 】

平成24年度第1回目の懇話会を7月24日に開催し、「新県立博物館の運営形態に関する考え方」をテーマにご意見をいただきました。

運営主体の考え方（指定管理者制度導入の有無）、開館日・開館時間・入館料などの設定に関する考え方、県民参加組織のあり方といった点について、さまざまなお意見をいただいたところであります。これらを踏まえながら各項目を検討しているところです。

これらを踏まえて、年度内に再度懇話会を開催する予定であり、内容をプラスアップさせていくながら、効果的・効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めていくこととしています。

(第1回懇話会)

日時：平成24年7月24日（火）15：00～17：00

場所：三重県総合文化センター 文化会館 大会議室

議題：

(1) 報告事項

平成23年度第2回経営向上懇話会（平成24年2月3日開催）で
いただいた意見に対する取組状況について

(2) 意見交換

- ① 新県立博物館の運営形態に関する考え方について
- ② みえマイミュージアム（MMM）プロジェクトの進捗状況について（報告）

※主な意見

巻末資料②“新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について”に添付

【協創と連携】

新県立博物館の活動と運営の構築に際し、さまざまな分野の有識者から意見をいただくことで、多様な視点からの意見を反映させるとともに、効果的で効率的な経営をめざしています。

③「新県立博物館の活動と運営 Vol.4」のとりまとめ

【 目 的 】

事業実施方針に基づき、平成21年度から毎年新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について報告し、県民の皆さんと共有し、意見交換するためのツールとして、「新県立博物館の活動と運営 Vol.4」（本冊子）をとりまとめています。

【 概 要 】

新県立博物館に向けた検討や取組の実施結果と検討した内容について、毎年度の進捗状況を「新県立博物館の活動と運営」という冊子としてまとめています。11月末までに中間報告をまとめ、12月の県議会にお示しし、公表しています。また、毎年2月に開催される「みんなでつくる博物会議（本会議）」の参加者には本冊子を事前に配付しています。いただいたご意見をふまえて2月末までに最終報告をまとめ、3月に県議会にお示しし、公表しています。

平成24年度の取組について、「新県立博物館の活動と運営 Vol.4」の中間報告書をとりまとめました（この冊子が中間報告書です）。2月10日に実施予定の「みんなでつくる博物会議（本会議）」でご意見を伺う予定です。

5) 公文書館機能の整備

【目的】

新県立博物館における公文書館機能を確保するために、諸規定や体制など必要なしくみを整備します。

【概要】

公文書館機能を確保するためには、その機能について整理し、県の各部局や文書担当部と博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するしくみを整備することが必要です。

このため、規則などの諸規定の整備とともに、施設、人材の整備を進めることとしています。現時点では、下記について博物館側で整備する必要があると考えています。

- ・移管された公文書を選別する場所と諸規定
- ・選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れる施設（例：生物被害処置室、公文書など保存処理室、公文書整理室、歴史的公文書資料収蔵庫）
- ・博物館資料の閲覧とは異なる点を踏まえた歴史的公文書閲覧に際しての必要な規定と適切な施設（例：資料閲覧室、書庫、展示室）
- ・公文書館機能を発揮するための専門的人材（アーキビスト）

選別後の受け入れ施設については、博物館の建築整備の過程で整ってきましたが、移管された公文書を選別する施設については未定で、閲覧などに際しての諸規定についても調査・検討が必要です。また、県の執行部局で作成した公文書が適切に保存、移管される体制についても、IT推進課、情報公開課などと必要に応じて協議やワーキングを行っています。

【協創と連携】

現在、歴史的公文書の選別と保存については、文化振興課県史編さんグループが行っています。また、同グループが管理する明治期の「三重県行政文書」（三重県指定文化財）や県史編さんの過程を通じて収集された資料などが多数あります。これらの機能や資料については、新県立博物館に引き継がれる予定で、移管を円滑に行うためには県史編さんグループとの連携が必要です。

このほか、みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークに加入し、資料の散逸防止や災害時におけるレスキュー活動について市町とともに協議しています。

第3章 2013（平成25）年度に向けて

1 2013（平成25）年度の位置づけ

2013（平成25）年度は、開館に向けた最終年であり、仕上げの年となります。

開館に必要な運営体制、基本展示やテーマ展示、講座、ワークショップなどの事業などについて、着実に準備を進めるとともに、「7項目」についても、収支計画を示すなど工程表にそって実行していくことが必要です。

また、開館記念行事や移転、情報システムの構築、平成26年度の企画展示など開館に向け、広報をはじめ準備を進めていきます。

2 2013（平成25）年度の取組のポイント

2013（平成25）年度は、2012年度に引き続き「7項目」を意識しながら、これまで進めてきた取組を進め、これらの取組をより具体的な環境やしくみの整備につなげていくことが必要で、特に、次の点を重点的に進めています。

1) 博物館活動の構築

新県立博物館の活動（調査研究、収集保存、活用発信）について、平成24年度の検討案をもとに、引き続き県民・利用者の皆さんとともに、試行的な取組を実施しながら検討を進め、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」に位置づけた各活動方針の内容を検討して最終案を完成させていきます。

とりわけ展示については、標本などの展示資料を収集するとともに、内容に関する調査や模型・レプリカ製作のための各種調査を進め、完成させていきます。

2) 運営の構築

「経営向上懇話会」で有識者から指摘された意見や県民・利用者の皆さんからいただいた意見などをふまえてまとめた平成24年度の検討案をもとに、引き続き県民の皆さんや「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」の有識者から意見をいただきながら、項目ごとに詳細な検討を進め、方針を完成させていきます。

3) 開館に向けた広報戦略に基づく展開

「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」で有識者から指摘された意見をふまえて、開館に向けた広報戦略のもとで時期設定などに基づく本格的な広報事業を進めます。

これまで県民・利用者の皆さんとともにさまざまな試行事業を実施してきましたが、引き続き新県立博物館づくりに具体的に関わっているという実感をより多くの人にもってもらえるような参画型の事業（MMMプロジェクト）を開設します。

4) 情報システムの整備

平成23年度に検討を行った博物館活動や運営の内容を前提にした仕様に基づき情報システムを完成させていきます。

5) 「文化交流ゾーン」の検討

新県立博物館の整備を契機とした美術館を含めた県総合文化センター周辺地域の「文化交流ゾーン」として、連携を一層強化して相乗効果を高め、集積効果を発揮する観点から、環境生活部として、平成24年度11月、ワーキンググループを設け、検討をはじめました。平成24年度の成果をもとに、平成25年度には、具体化のための準備を行います。

6) 開館準備

平成26年度の開館に向けた準備と、開館記念展示や記念行事など開館時の企画の準備を進めます。

新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）

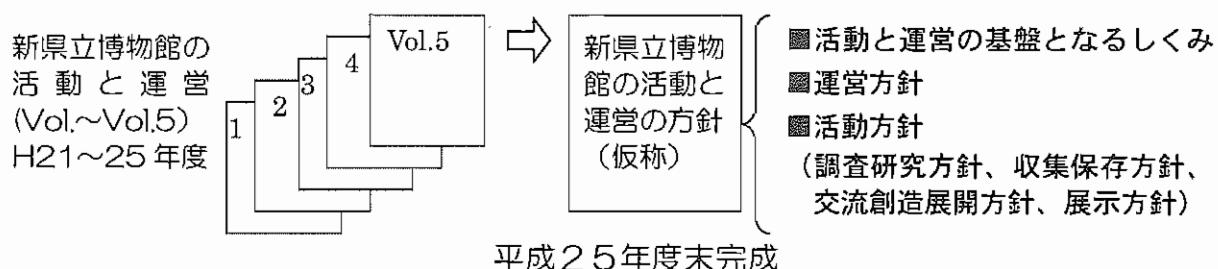
平成24年度検討案

1 新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)のとりまとめの考え方

開館後の活動や運営の基本的な内容については、「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」において、運営方針、調査研究方針などの各方針を順次検討し、開館までに作成することとしています。

毎年検討を重ね、その結果を年度ごとに博物館づくりの取組をとりまとめる「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5) の中でお示しして、県民の皆さんとの意見交換を進めていきます。さらに、この「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5) をもとに、平成25年度末に「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」をまとめ、開館後の活動と運営に関する基本方針とします。

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成と検討時期は、下記のとおり予定しています。



「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成

※最終的に、平成25年度末をめどに作成

序 章 めざす博物館に向けて 一活動と運営の基本的な考え方一

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

第Ⅱ章 運営方針

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

1 基本的な考え方

2 設置条例など基本的事項

3 運営形態

4 運営基盤（職員体制、組織、連携体制、外部資金の活用）

5 活発な利活用、魅力的で持続性のある博物館のための取組

第Ⅲ章 活動方針

※平成23年度に検討案、23年度～24年度に検討、最終案を作成

1 活動全般の考え方

2 調査研究活動 一調査研究方針一

3 収集保存活動 一収集保存方針一

4 活用発信活動 一交流創造展開方針・展示方針一

2 平成24年度検討案

2012(平成24)年度に検討してきたことについて、県民の皆さんとともに、今後意見交換等を行っていくため、次のとおり報告します。

なお、昨年度の案から変更した主な箇所に下線を引いています。

目 次

序 章 めざす博物館に向けて 一活動と運営の基本的な考え方一

1 基本的な考え方

- (1)新県立博物館の使命と活動・運営
- (2)「ともに考え、活動し、成長する博物館」

2 開館時期について

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

- (1)計画段階
- (2)実施段階
- (3)ふりかえり・評価・改善段階

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

2 設置条例、名称

3 運営形態

4 運営体制（職員体制、組織、県民・利用者組織）

5 連携組織（ネットワーク、協議会等）

6 活発な利活用の推進

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

2 調査研究活動 一調査研究方針一

3 収集保存活動 一収集保存方針一

4 活用発信活動 一交流創造展開方針・展示方針一

1 基本的な考え方

(1) 新県立博物館の使命と活動・運営

新県立博物館は、

- ①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす
 - ②学びと交流を通じて人づくりに貢献する
 - ③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する
- ことを使命としています。

これらの使命は、県民・利用者の皆さんが、自己の生きがいや成長を得るとともに、地域に目を向け地域をよくしようという意欲が湧いてくるきっかけとなることをめざしています。

また、県立の博物館としての拠点機能を発揮して、館所蔵の資料にとどまらず、県内の市町や博物館と連携して県内の貴重な資産を保全・継承する活動を行います。また、人材育成・技術支援等について市町や地域を支援する役割を果たすこともめざしています。

新県立博物館は、調査研究、収集保存、活用発信の活動を通じて、使命を達成し、役割を果たします。そして、新県立博物館が、持続して充実した活動を行っていくようにするのが運営の役割です。

(2) 「ともに考え、活動し、成長する博物館」

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とし、常に、「協創」と「連携」の視点で、県民・利用者の皆さんと活動を展開し、館の運営を行っていきます。

2 開館時期について

「活動と運営の方針(仮称)」は、以上の基本的な考え方を前提に、「新県立博物館基本計画(平成20年12月)」(以下「基本計画」という。)や「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」(以下「事業実施方針」という。)の内容にそって、開館後の博物館活動と運営の基本的事項を明確にします。

検討の前提となる開館時期については、目標としている「平成26年春」としています。

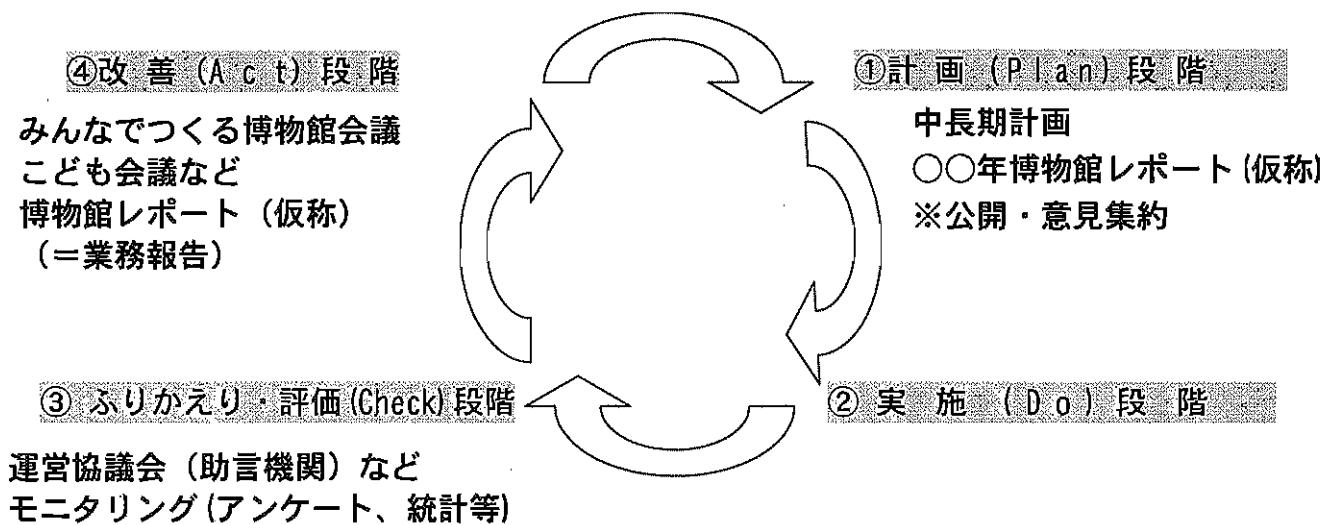
第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

新県立博物館の活動を県民・利用者の皆さんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」です。

新県立博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築します。

【博物館マネジメントのイメージ図】



(1) 計画段階

① 中長期計画

運営協議会やみんなでつくる博物館会議などに意見を求めながら、長期(10年程度)を見越した中期(5年程度)の計画を作成、公表します。

※計画項目—5年間の取組方針(重点的に取り組む方向など)、取組内容、活動と運営の成果や業務量を表す指標・目標値など

② 年次計画

年間の事業計画を作成し、概要是、「○○年博物館レポート(仮称)」に掲載するなど、公表します。

(2) 実施段階

実施に当たっては、アンケート、モニター制度などを工夫し、利用者による評価を集めます。

利用者数、満足度、調査研究件数など、博物館の状況を表す数値データなども集計します。

(3) ふりかえり・評価・改善段階

実施段階で得たアンケート等の活用を盛り込んで評価と改善を行います。この段階では、自己評価、第三者評価を組み合わせた総合評価と改善を行います。

評価と改善のしくみの構築 ※平成23年度末をめどに検討、開館までに構築

先行事例を詳細に調査し、自己評価と第三者評価（県民参加型評価を含む）を効果的に取り入れ、指標・目標の設定から改善策の打ち出しまで一連の制度の構築に向けて県民の皆さんとともに検討します。

- ・先行事例調査 (平成22～23年度に検討)
- ・制度の概要と構築スケジュール検討 (平成23年度に検討)
- ・指標等の内容の議論、設定 (平成24～25年度に検討)

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ ※平成24年度までに方針

新県立博物館では、県民・利用者の皆さんのが、自身の興味や成長に応じて参加から参画へ段々と博物館への関わり方を深め、広げていけるような工夫をすると同時に、関わり方の段階に応じて多様な機会の提供や受け皿を用意することとしています。

特に、活動と運営への日常的な博物館づくりへの参加、参画の形態に着目して、次の表を参考に検討を進めており、新しいしくみを平成25年度より試行していきます。

◆県民・利用者の博物館活動・運営への参画の想定整理表（例）

種別 関わり 方の 度合い	サービス提供型	両面型	参画・運営支援型
	〔県民・利用者〕主に 情報を受ける側 〔博物館・学芸員〕主 に、機会を提供する側	※博物 館サポ ートス タッフ	〔県民・利用者〕主体的に参加参画 活動を行い、意見を述べる側 〔博物館・学芸員〕活動や意見を受 けとめ、実現をはかる側
導入段階 ※博物館 との出会い・入口	《博物館から情報提 供》 ・メール会員 ・博物館ファンクラブ		《博物館に意見や感想を提供》 ・モニター会員 ・アンケート会員
参加段階 ※博物館 との一般的 的関わり	《博物館からサービ ス提供》 ・博物館友の会、贊助 会員 ※友の会には博物館 への支援を掲げた ところも多いがひ とまずここに分類		《博物館活動に主体的に参加》 ・ボランティア(一般的活動) ※行事サポートや展示解説など、 一般的な博物館活動のボラン ティア ・参加型の調査研究活動
参画段階 ※博物館 との深い 関わり	《博物館が活動をサ ポート》 ・グループ活動		《博物館活動を主体的にサポート》 ・グループ活動 ・地域資料調査員 ・ボランティア(専門的活動) ※資料整理や運営など、専門的・ 業務的な博物館活動のボラン ティア ・共同研究員 ※専門的な調査研究における成 果のとりまとめや情報発信を行 う
自立段階 ※連携バ ートナ ー	《博物館と連携した活動》 県民(市民)学芸員 NPO法人化するなどの活動 自己実現(生涯学習)へ 地域づくりへ		

※本表は考え方の整理のために類型化したものであり、実際にはいろいろな要素
が混じりあっていることが多いと思われます。

※本表に記述されている「博物館ファンクラブ」、「モニター会員」など組織や会
員などの個別名称については、他館の事例などを参考に、イメージを伝えるた
めに記述しているもので、新県立博物館において必ずしも設置を予定している
ものではありません。

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～ ※平成25年度までに試行、実施

新県立博物館では、より充実した博物館活動を展開していくため、他の博物館や関係機関との連携や、地域の団体および企業等との連携を積極的に進めます。また、連携関係を定着させるなかで、互いに支援しあう体制としくみを整えます。

(1) 県内博物館との連携

県内の博物館が互いに連携・支援しあうゆるやかなネットワークを、県内博物館園など52機関が加盟する三重県博物館協会と協力して整備します。現在、県立博物館は三重県博物館協会の事務局も担っており、積極的に協会の活動を展開するとともに、協会加盟以外の博物館園との連携も図っていきます。災害時における文化財等のレスキュー体制の整備、平素から学芸職員が相互に研修するしくみ、協働して行う展示や広報などを具体的に実現していきます。

なお、平成26年には新県立博物館を会場として、「三重県博物館協会40周年展（仮称）」を開催する予定です。平成24年度から三重県博物館協会の委員や有志が集まり開催準備のワーキングを行っています。また、三重県博物館協会名簿を充実させ、人材活用・各館連携・災害対応の基盤づくりも進めています。

(2) 大学・研究機関等との連携（相互協力協定の締結など）

三重大学をはじめとする県内大学や他の博物館などのうち、館の方針に照らして、日常的に協力関係を築いていくべき相手先とは、相互協力協定を締結するなど、共同研究や人事交流、共同事業など館同士の連携、交流関係を構築します。

現在、三重大学とは、平成21年度締結の連携方策を検討するための協定に基づき、連携協議を重ねながら、共同の研究や学生への人材育成支援、地域づくりに関するシンポジウムの共同開催、大学講義への博物館学芸員の派遣、大学の付属施設や博物館を活用した小中学校の学習カリキュラムの検討など大学の研究教育の内容と連動した取組を試行的に行ってています。引き続き、開館以後に連携して取り組む事業を検討し、平成25年度末に相互協力協定の締結を目指しています。

また、皇學館大学とも、相互協力協定の締結に向けて連携協議を進めています。

(3) 学校との連携

学校教育における博物館および博物館資料の活用に向けて、市町の教育委員会や地域の小中学校と出張授業やモデル事業の実施、教育用貸出ツールの検討などの取組を進めます。

(4) まちかど博物館との連携

県内の地域に500館余りあるまちかど博物館について、個々の現状や地域の状況を踏まえつつ、開館までに連携した取組や意見交換を行い、連携の内容の方向を共有できるように進めています。なお、平成26年には新県立博物館を会場として、県内のまちかど博物館と協働して交流展示の開催に向けた取組を進めていくこととしています。

(5) 地域の自然・歴史・文化に関する団体との連携

地域の団体等については、それぞれの団体の活動を尊重しつつ、例えば、三重の自然環境や地域の文化財の保全などの共通目的のための連携した取組や、新県立博物館が行う研修会やワークショップ、調査研究などへの協力関係を築きます。一方、新県立博物館としては、館の使命や活動方針にそって、各団体が必要とする支援を提供する体制も必要です。今後、連携して活動する中で、必要な連携環境の整備を進めます。

(6) 「文化と知的探求の拠点」や他の行政機関との連携

県総合文化センターの各施設（県文化会館、生涯学習センター、県立図書館等）および県立美術館とともに構成する文化交流ゾーンの効果的な展開について検討を進めるとともに、さまざまな施設間連携を通じて、共同研究や共同展示などの取組を進めることで、互いの機能強化、魅力向上につなげます。また、新県立博物館の開館にあたって、案内や表示、観覧料など、共通の課題や調整すべき項目について協議、取組を進めています。

(7) 県外および国外の博物館や大学・研究機関との連携

他地域との比較により三重のもつ自然と歴史・文化の特性や独自性、普遍性を明らかにするため、県外および国外の博物館や大学・研究機関との共同の調査研究や連携展示などを進めます。

例えば、ミエゾウについて、「ミエゾウ全身骨格復元委員会」を設置し、研究者とともに調査プロジェクトを進めているほか、平成24年6月には、中国科学院古脊椎動物・古人類研究所の専門家に「ミエゾウに関する企画展示」について、展示内容や研究所からの資料の借用などの意見を伺いました。また、平成24年12月から平成25年1月にかけて、台湾国立科学博物館の研究員（ゾウ化石の専門家）、東海大学（台湾台中市）の哺乳類化石研究者と共同で、県内の東海層群に関わりの深い哺乳類化石について調査を行います。

(8) 企業等との連携

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間の団体は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、活動面・運営面（展示や各種事業への参加や、広報面での協力）や資金面（寄付や協賛）など、博物館活動のさまざまな場面での連携を図るべく、具体的な連携のメニューを用意し、企業が多く集まる展示会やセミナーに参加したり、企業を個別に訪問して新県立博物館への参画と支援を呼びかけています。

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

※平成24年度末をめどに検討、平成25年度に諸規程整備

新県立博物館の公文書館機能を確保するために必要なしくみを整備します。

特に必要なことは、公文書館の機能を整理し、県の各部局、文書担当部、博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するまでの流れをしきみとして整備することです。このため、規則等の諸規程の整備をあわせてしていくとともに、施設、人材の整備が必要です。

現時点では、下記の5点の課題について、整備を行っていく必要があると考えています。

- ①県の執行部局で作成した公文書が適切に移管される体制
- ②移管された公文書を選別する場所とそのための諸規程
- ③選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れるための施設
(例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史資料収蔵庫(歴史的公文書資料含む))
- ④博物館資料の閲覧と異なる点を踏まえた、歴史的公文書閲覧に際しての必要な規程と適切な施設(例：資料閲覧室、書庫、展示室)
- ⑤公文書館機能を発揮するための専門人材(アーキビスト)

1 基本的な考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の運営を進める上で大切にすべきことを次のとおり定めています。

- ①県民・利用者との協創により、運営を進める。
- ②多様な主体との連携により、効果的な博物館運営を進める。
- ③博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める。
- ④開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う。
- ⑤効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす。
- ⑥環境保全の大切さを発信する管理運営を行う。

また、県費負担の2割削減、広報体制の強化、民間の参画による経営基盤の確立、自然エネルギーの活用拡大などを内容とする「7項目」も念頭に置いて運営方針の検討を行います。

2 設置条例、名称

(1) 設置条例 ※平成24年度末までに方針決定、25年度前半に制定

設置条例は、平成25年度前半に制定することをめどに検討を進めます。

検討に当たっては、現三重県立博物館設置条例の措置や、別に公文書館設置条例制定の必要性について、明らかにする必要があります。（条例で規定する項目（案））

- ①設置目的・趣旨
- ②設置場所、名称
- ③開館時間および休館日
- ④業務、博物館事業
- ⑤組織・職員
- ⑥入館料（料金、減免等の手続き）
- ⑦資料の観覧料（観覧許可、観覧料、損害賠償等）
- ⑧各種収入
- ⑨利用について（許可、利用料金、損害賠償等）
- ⑩博物館協議会
- ⑪遵守事項、その他（規則への委任）

(2) 名称等について

※平成24年度末をめどに検討

新県立博物館の正式名称については、三重県立の総合博物館であることや、公文書館機能を一体化した博物館であることなどをわかりやすく表現した名称を検討した結果、

「三重県総合博物館」

とすることとし、最終的には、設置条例において定めていくこととします。

“総合”には、「新県立博物館基本計画（※）」で示した“新しい総合”的観点で

自然と歴史・文化を総合的に展開する博物館であるということや、公文書館機能を有する博物館であるという意味が込められています。

なお、新県立博物館のイメージを伝えるための愛称などについては、県民参加型事業である「MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト」を活用するなどして、決定していくこととします。

(※) 新県立博物館基本計画

第3章 新博物館の活動 —「協創」と「連携」で展開する博物館活動—

3-1 活動理念

○新しい“総合”の観点で展開する

・三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます。

私たちの住む地域の自然やくらしを理解し、今に生かし、未来へつなげていくために、分野横断的・総合的に捉えた博物館活動を展開します。

・活動を総合的に展開します。

博物館の諸活動を相互に有機的に関連づけながら総合的に行うことにより、一層の効果を上げられるように努めます。

・人や組織の総合力を生かします。

館内外の人や組織との有機的な連携・協働を実現し、その総合力を博物館活動に生かします。

3 運営形態

(1) 運営主体 ※平成24年度末までに検討、設置条例に反映

基本計画において、新県立博物館の運営は、博物館の基幹的な業務（学芸業務、企画業務など）については県直営で行う「公設公営・一部民営（一部指定管理）」をしてきました。

しかし現在、新県立博物館の整備を契機として、県総合文化センターや美術館を含めた「文化交流ゾーン」について、各施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮させるための一体的な運営のあり方を検討しています。

検討にあたっては、総合文化センターの次期指定管理がスタートする平成27年度を目処に、新たな運営の手法を導入する方向で検討を行い、今年度中には一定の方向性を整理することとしています。

こうしたことから、新県立博物館は、当面、建物の引き渡しを受ける平成25年度および26年度は直営で運営することとしています。

なお、直営で運営するにあたっては、県総合文化センターとの連携を図り、利用者にとって不便が生じないよう配慮していきます。

また、平成25年4月の建物引き渡しを受けた後、すぐに円滑な施設管理ができるよう、準備を進めるとともに、文化交流ゾーン全体の一体的な運営に関する関係施設などとの検討を踏まえ、その結果に応じた対応を行います。

(2) 開館形態

① 開館日・開館時間 ※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映
開館日・開館時間については、以下のように検討しています。休館日については、県民サービスの向上、施設管理の効率性、さらには総合文化センター内の各施設との整合性の観点から、月曜休館とする方向で検討しています。

開館時間についても、同様の視点から、総合文化センターの基本の開館時間である9時～19時と整合させるかについて検討を行った結果、以下の方針とします。

- 学習交流スペースなど県民の活動エリアについては、19時まで開館とします。
- 展示エリアについては、原則17時まで開館とした上で、開館時間の延長については、夜間などの開館による来館者見込み数と、延長に伴う経費(電気、受付、警備など)増加分とのバランスも考慮しながら、土・日・祝日や時期を限定(例えば、夏休み期間や他館事業と連携したテーマの展示開催時など)した実施も検討します。

これらの内容について精査、議論をした上で、平成25年度の早い時期に設置条例を上程するとともに、関係規則などを整備するように取り組みます。

② 観覧料等 ※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映

現在、以下のとおり検討しており、各種入館券の価格設定、減免対象者の範囲、入館券の種類(パスポート券など)等について平成24年度末までに決定し、設置条例および関連規則などに反映させます。

基本展示室(常設展)は有料とします。全国の県立級博物館や他の県有文化施設の状況、安定的・継続的な経営に必要な収入確保の観点などを総合的に勘案した結果、一般料金は500円に設定する方向で検討しています。

高校生・大学生および65歳以上75歳未満の方は割引(300円)とするほか、小中学生以下、心身に障がいを持つ方やその介護者、75歳以上の方などは無料とする方向で検討しています。

テーマ展示室(企画展)は内容により有料もしくは無料とします。

エントランスエリアおよび交流創造エリア(こども体験展示室、三重の実物図鑑ルームを含む)などは無料とします。

入館(観覧)券の種類としては、通常券のほかに、年間パスポート券、他博物館などとの共通チケット、前売券、団体割引制度などを設定する方向で検討しています。

大学生については、大学とのパートナーシップ制度を整備し、活用を進めます。

「家庭の日」については、常設展のみ無料とするなどの案を検討します。

4 運営体制

(1) 職員体制 ※平成24年度末までに整備計画を検討し、開館までに整備

平成23年度に顧問を廃止し、高い博物館マネジメント能力をもった館長を任用しました。

また、平成22年度から24年度にかけて、8名の学芸職員（地学、動物学（水生脊椎動物学）、昆虫分類学、植物学、民俗学、歴史学、保存科学、博物館学）を新規採用しました。これらにより、新県立博物館の専門職員の対応分野を以下のとおり確保し、業務を円滑に進めることのできる主な人員配置を行うことができました。また、具体的な業務計画をもとに、開館時における非常勤職員（専門、事務）を含めた全体の職員体制の整備計画を、平成24年度末をめどに検討を進めます。

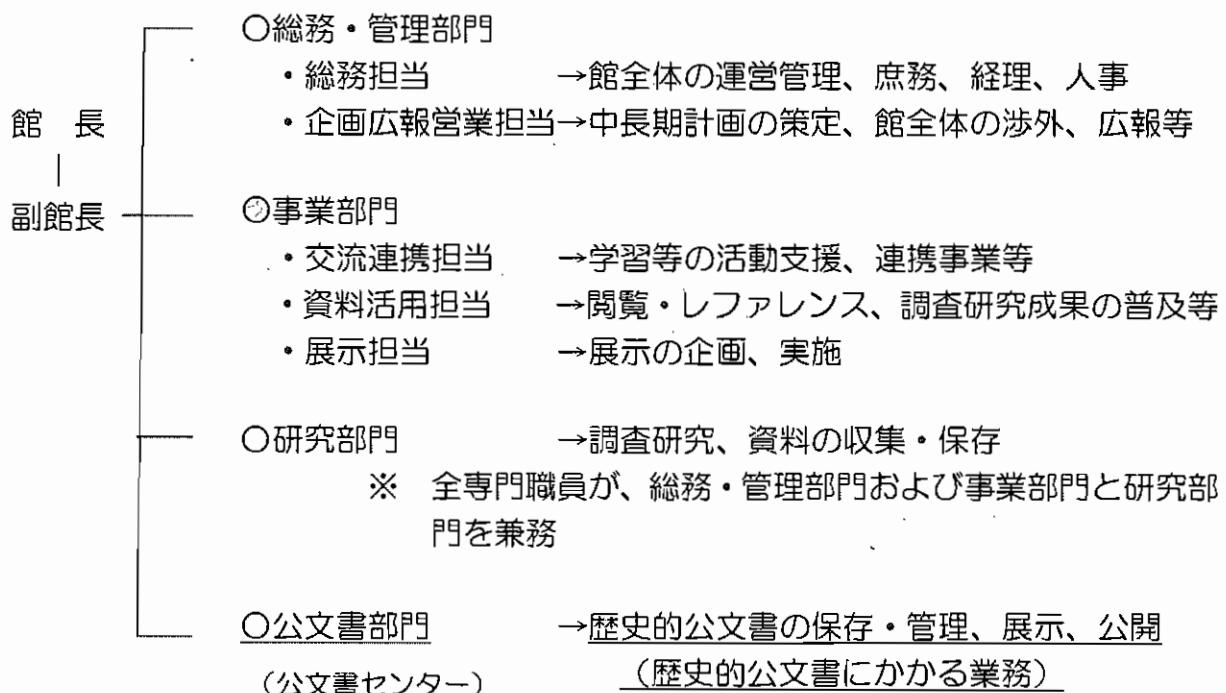
■ 専門職員の担当分野一覧

分野	学芸員数	業務内容
総合研究分野	○博物館学	1 ・公文書館機能を一体化した博物館の運営・活動の総合的な調査研究と実践
	○保存科学	1 ・資料保存・保存環境の調査研究 ・資料保存にかかる科学分析、修復、環境整備等
	○アーカイブズ学	1 ・歴史的公文書およびアーカイブズの調査研究
	○資料情報学	1 ・資料等情報化に関する調査研究 ・映像・音声などアーカイブズの整理・管理
自然研究分野	○動物学	4 ・各専門分野の資料等に関する調査研究
	○植物学	2 ・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
	○地学	1 ・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
人文研究分野	○歴史学	4 ・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
	○美術工芸史学	1 ・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
○民俗学	1 ・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理	
合 計	17	

※上記の分野別の業務内容以外に、専門職員は全員、展示や資料閲覧・相談など活用発信活動などを業務内容とします。以上のほか、非常勤職員においては、上記専門職員を補佐するため、展示、博物館教育、歴史的公文書の整理修復などに専門性をもった職員および司書を配置するとともに、受付などの運営や事務補助などの配置を検討します。

(2) 組織 ※平成24年度末をめどに検討

新県立博物館の理念に基づく活動を効果的・効率的に展開するために、調査研究、収集保存、活用発信の活動をバランスよく展開できるような学芸員など専門職員の人材育成にもつながる組織とします。具体的な想定業務、職員人数などを踏まえた開館時の組織体制については、以下を基本に構築します。



※ 歴史的公文書の保存・管理、展示、公開を行う公文書館機能を一
体的に整備するため、組織内に公文書センターを位置づけます。

注意) 組織名称は仮称です。

(3) 県民・利用者組織（日常的な参加・参画のための場の整備）

県民・利用者の皆さんとともに博物館づくりを進めるために、日常的に県民・利用者の皆さんのが博物館づくりに参加・参画し、活動や運営を支援するしくみを整備します。とりわけ、参画に関わるさまざまな組織の目的や性格を平成24年度末までに明らかにして、開館までに整備します。あわせて、「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」などについても、試行的に実施しつつ、開館までに、位置づけや実施形態などを明らかにします。

(参画のしくみとして検討するもの)

- ・運営協議会など、博物館運営のための組織として位置づけるもの
- ・みんなでつくる博物館会議、こども会議など活動と運営の計画、評価と改善のしくみとして位置づけるもの
- ・サポートスタッフ
- ・ボランティアスタッフの種別と組織化
- ・友の会的な活動組織

・団体や企業などからの支援体制

- ① 活動と運営のための組織、会議 ※平成24年度末までに検討、順次実施
運営協議会、「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」など、博物館活動と運営に関わるための組織または会議として位置づけるものの目的、役割などについて、平成24年度末までに明確にし、必要なものについては、設置条例に明記し、規程などの整備を進めます。
- ② 博物館活動への参加組織 ※平成24年度末までに検討、順次実施
現行のサポートスタッフをはじめ、ボランティアや友の会などの組織について整理し、新県立博物館で整備するものの目的や位置づけなどについて明らかにし、平成25年度中に新たな組織を試行的にスタートさせます。

(県民参加組織のイメージ(案))

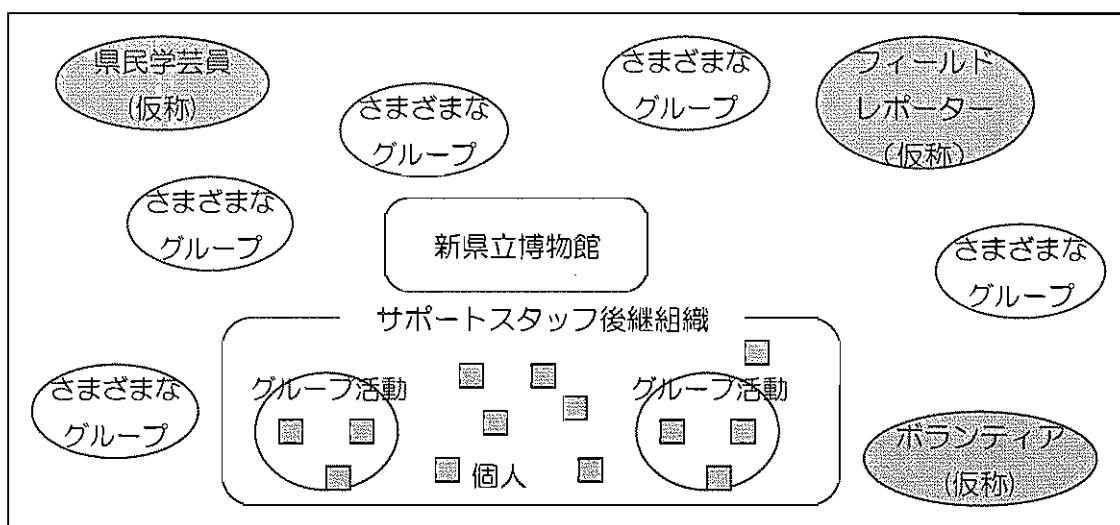
・サポートスタッフの後継組織(名称未定)

現在のサポートスタッフが行っているグループ活動はより自主的な運営の方針を取りながら、個人で参加できる要素も加えます。情報誌制作・郵送・事務局運営などの経費として、会費制によって運営することを想定しています。

・ボランティア

博物館からの依頼事項に応じて、博物館内の案内、資料整理、広報などに携わることで、自らの学びを深めることにもつなげます。

このほか、フィールドレポーター的な利用者組織やグループについては、開館後に全体の利用者組織の状況を見ながら改めて決めていくこととしています。



- ③ 活動組織 ※平成24年度末をめどに検討、できるものから具体化
県民、団体、企業などの活動体制について、平成24年度末をめどに検討し、整備に取り組みます。また、県民学芸員(仮称)や地域の人材など、博物館活動を支える人材の参画方法などについても、検討を行い、必要な規程などの整備を行います。
- ④ 外部人材の参画・連携のしくみ ※平成24年度末までに検討、順次実施
共同研究や外部研究員の受け皿にもなる館側の調査研究のための制度について検討し、規程などの整備を行います。

- 5 連携組織（ネットワーク、協議会等） ※平成25年度末までに検討
- (1) 現県立博物館が事務局を担い、県内博物館52機関が参加する「三重県博物館協会」を軸に、県内外にすでにあるネットワークや協議会などとの連携関係や方向を明確にして、必要な対応を進めます。
東日本大震災の発生以降、三重県博物館協会が取り組んだ災害に関する研修会、平成24年度に制定した「災害時の相互協力、その他機関、団体との連絡および協力に関する規約」をもとにネットワークを更に充実させます。
- (2) 県史編さんグループに事務局を置き、市町の自治体史編さんや公文書管理の部局をむすぶ「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」への参加を継続するとともに、同ネットワーク、三重県博物館協会、県教育委員会社会教育・文化財保護室、県立美術館、斎宮歴史博物館と連携して行った、災害時の取組や研修活動を継続発展させます。
- (3) 台風12号の被災博物館園に対して、三重県博物館協会を通じ現県立博物館は救援活動を行いました。この活動に関する聞き取り調査や、三重県博物館協会会員館園に行った「自然災害対応に向けた基本情報調査」の結果を総合し、災害対応ならびに連携に関する今後の課題を確認し、災害に対応できる平時からのネットワークづくりをめざし、県内外の組織、三重県博物館協会加盟館以外の館園との連携や協力を、更に具体化していきます。

- 6 効果的な広報の展開 ※広報戦略（平成24年3月）に基づき、順次実施
開館後の効果的な広報活動の実現に向けて、開館前の段階から、開館後の体制づくりや、観光・マスコミ関係者との関係づくりなどを進めます。なお、広報活動を効果的・効率的に展開していくためには、広報関連業務の経験やノウハウが必要であったり、企業などへ協力働きかけを行うにあたっての人脈やネットワークが重要であることから、長期にわたって専門的に取り組んでいく体制を構築していくことが理想です。

しかし、人員と予算は限られていることから、県総合文化センター、県立美術館など「文化交流ゾーン」の各施設や、県内博物館、観光関係機関などとの協力関係を構築してお互いの情報発信能力を補完したり、開館に向けた広報を県民の皆さんとともにに行っている「新県立博物館みりよく発信隊」の開館後の継続実施

などについて検討を進め、効率的な広報の展開に努めます。

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

(1) 博物館の魅力を高めるサービス展開 ※平成24年度末までに検討

ミュージアムショップ(売店)については、平成24年度末までに内容の検討を進めます。

(2) 誰にとっても快適な施設をめざして ※開館前から開館後へ引き続き検討

障がい者団体などやUD(ユニバーサルデザイン)団体との意見交換をもとに、多様な利用者が楽しめ、快適に過せるためのUDの視点での運営計画の検討と実施を進めます。

また、上記のような運営を行うにあたり、ボランティアや三重県立博物館サポートスタッフのUDを考えるグループなどの博物館への参加組織と協力することを視野に入れ、運営方針の検討を行います。

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

(1) 資金

① 資金計画 ※平成25年度に作成

収入については、多様な収入を確保するためのしくみ(寄附、協賛など)の構築と、企業訪問などによる企業への働きかけを実施することで、県費以外の収入源の確保に努めるとともに、支出については、管理・運営などに要する経費の精緻化を図り、平成25年度に收支計画を作成します。

② 多様な外部資金等の調達、活用 ※平成23年度以降検討、実施

三重の自然と歴史・文化に関する資料の散逸や劣化を防ぎ、県民共有の財産として保全し、適切に次代に引き継ぐため、また、皆さんのご期待に添える展示や事業を実現していくためには、多様な主体の方々との連携・協力に加え、相応の費用が必要となります。そして、博物館活動の充実と拡大を図るために、各種助成金、補助金など、調査研究や事業の資金獲得に積極的に取り組みます。特に、新県立博物館が、各種調査研究資金を受けるために研究機関としての位置づけを持つ必要があり、そのために課題があれば、その解決に向けた取組を行います。

また、博物館の活動について広く理解を得るための取組を積極的に行い、寄附などの支援の受け皿の構築と、依頼活動を随時行います。

(2) 理念に基づく効果的で効率的な運営の実施と公開

- ① 運営マニュアルの作成 ※平成24年度までに検討、25年度前半に作成
危機管理、非常対応なども含めた館内の場所や業務に応じた運営マニュアルを作成し、開館までに実地訓練などを行い、常勤、非常勤等を問わず、全スタッフに徹底させます。
- ② 「博物館レポート(仮称)」の発行と公開 ※開館後
新県立博物館の運営内容については、毎年度業務報告書として「〇〇年博物館レポート(仮称)」によりとりまとめ、公表するとともに、「資産カルテ」の作成、公表も行います。あわせて、運営協議会や毎年実施する「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」などにおいて意見を聴取するなど、よりよい運営に向けて取組を進めます。

(3) 環境保全の大切さを発信する管理運営 ※開館後

新県立博物館の建築に当たっては、太陽光発電や地中熱を利用した空調熱源システム、ハイブリッド照明などの省エネルギーの実現や、縦ルーバーの設置、外断熱工法や床吹出し空調方式、高効率照明器具などの採用やIPM(総合的害虫管理)の考え方による収蔵庫の環境確保など環境に配慮した施設としています。このような環境保全の大切さを発信する施設として、環境学習にかかわる事業を行うとともに、建物全体のエネルギー消費傾向の把握や、機器の運転状況の効率評価などにより継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に取り組みます。

(4) 地元地域との良好な関係づくり ※開館前から順次検討し、実行

新県立博物館が、地元地域に親しまれ、支持されるよう、地域協議会(仮称)の設置や地域との共催事業・イベントなどについて、検討を進め、実行していきます。また、このような活動が地元地域からより広い連携に広がるよう努力していきます。

平成24年度は、地元自治会と共同開催して三重県立博物館長の講演会を開催したほか、地元自治会向けの建築現場見学会を開催しました。

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の活動を次のとおり定めています。

- ① 調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ② 新県立博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に開き、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとします。
- ③ 活動を展開するに当たっては、分野横断的・総合的に行う新しい“総合”的な観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ④ 3つの活動すべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

2 調査研究活動 一調査研究方針一

三重の新県立博物館では、三重県とその周辺地域がもつ多様な自然と歴史・文化、並びに関連する地域・分野について調査研究することで、三重のもつ資産の価値を追求し、その特徴や意義を明らかにして、地域のくらしがより豊かになることをめざします。また、その調査研究は、学芸員や研究者のみで行うのではなく、博物館利用者やより多くの県民とともにを行うことで、成果を共有できるようにします。

博物館での調査研究は、自然と歴史・文化など地域のくらしに関わる幅広い分野について横断的・総合的に行います。また、その成果を発信するとともに、その成果を生かして、魅力ある地域づくりにつなげることをめざします。さらに、博物館や公文書館機能のあり方に関する調査研究を行っていきます。

(1) 調査研究の方針

- ① 博物館のテーマである「三重が持つ『多様性の力』」を探求します。
- ② 調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。（人づくり）
- ③ こうした取組をとおして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくり、地域課題の解決を支援し、より豊かなくらしやすい地域につなげていきます。（地域づくり）
- ④ 新県立博物館では、これらの調査研究活動を計画段階から県民・利用者とともに総合的に行います。

(2) 扱う調査研究分野と、その調査研究分野に対する目的

- ① 三重の地域の固有性や特徴を明らかにするために、三重とその周辺地域の

自然と歴史・文化並びに過去から現在にかけての移り変わりを調査研究します。

- ・三重県内の地域を豊かにするための提案の根拠となる調査研究
 - ・三重県および県内各地域の課題を解決する調査研究
 - ・三重の自然と歴史・文化に関して学術的に価値を高める調査研究
- ② 三重にある資料と博物館資料の保存のあり方(保存科学)を調査研究します。
・三重の自然と歴史・文化に関する資料を適切に保存していくための調査研究
- ③ 博物館のあり方（博物館学）を調査研究します。
・博物館が県民・利用者にとって利用しやすい活動や運営をするための調査研究
- ④ 博物館内に整備していく公文書館機能のあり方を調査研究します。
・歴史的公文書等を適切に収集保存していくための調査研究
・歴史的公文書等を公開し、県民・利用者の皆さんのが閲覧・利用しやすくするための調査研究

(3) 調査研究のカテゴリー

① 総合研究

「三重の自然と歴史・文化」をテーマとする三重県立博物館の使命の実現に関わる課題を総合的にとらえて、当館の学芸員が研究代表者となり、当館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は3～10年を想定しています。

② 共同研究

総合研究の課題には至らないものの、個別に「三重の自然と歴史・文化」に関わる専門性が高い課題を、当館学芸員の企画に基づき、当館の学芸員が研究代表者となり、当館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は1～3年を想定しています。

③ 専門研究

当館学芸員が自らの高度な研究能力を維持していくために取り組みます。

④ 提案型研究

外部から提案された企画に基づき、その外部企画者が研究代表者となり、当館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

※設置・募集要項（趣旨、研究内容、募集対象、募集、研究期間、研究日時等、登録・報酬・保険・研究費、研修、登録の抹消）等規則を平成25年度までに整備していきます。

⑤ 受託研究

外部からの委託により、博物館の学芸員が研究代表者となり、当館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

※設置・募集要項（趣旨、研究内容、募集対象、募集、研究期間、研究日時等、登録・報酬・保険・研究費、研修、登録の抹消）等規則を平成25

年度までに整備していきます。

(4) 調査研究の体制

調査研究を推進するための内部体制として、調査研究委員会をおきます。

調査研究を効率的・効果的に推進するための助言を求めたり、評価をいただくための外部有識者による委員会を設置します。

博物館利用者が個別の研究課題について、博物館の施設や備品を利用して、学芸員とともに調査研究を行うことのできる制度を設けます。提案型研究として受理された企画者は、客員研究員として博物館内で調査研究を行うことができます。なお、研究員に対して博物館の施設や備品の利用には便宜を図ります。

各研究カテゴリーの体制については、研究代表者が中心となり個別の調査研究体制を組織します。その際は、専門性を持つ研究者や、調査研究活動の実施に協力いただける県民・利用者や団体を広く受け入れ、体制を組織します。

※調査研究委員会の設置要綱（趣旨、選任、職務、評価、報償等、庶務、委任など）や利用者が博物館を利用して研究できる客員研究員の設置要綱（設置、組織、任期、業務、報告、会議、活動費等、その他）や要領（趣旨、調査対象、会議、調査等、報告、遵守事項）、その規則を平成25年度までに整備していきます。

(5) 調査研究の評価と改善方策

調査研究の審査や実施期間、評価と改善のしくみを検討していきます。

- ① 可能な限り計画段階からホームページ等で進捗状況を報告することにより透明性を高め、広く県民に広報し県民から意見をいただきます。
- ② 年度ごとに中長期的な視点も入れた研究計画を策定します。

(6) 調査研究の成果の活用・公開

さまざまな機会や方法を活用し、速やかに報告します。論文を執筆し掲載するための努力をすることを義務とします。

（例：学術誌、企画展、紀要、学会、報告会、ホームページ、報道発表など）

(7) 計画的な調査研究の推進

調査研究の評価の結果を反映しながら、中・長期的な計画を立てて調査研究を行います。調査研究を持続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても努力します。

3 収集保存活動 一収集保存方針一

三重とその周辺地域の自然と歴史・文化などの資産を保存・継承し、誰もが活用できるようにするための活動として資料の収集保存活動を行います。活動に当たっては、三重県内の他の博物館や関連した機関と連携して、三重県内の資料が総合的に保存・継承されるように努力します。資料の収集に当たっては、資料収集方針を定め、長期的・計画的な視野に立って行います。

(1) 収集保存の方針

- ① 新県立博物館は三重とその周辺地域の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たします。
- ② 現地保存を原則としつつ、県立の博物館として支援・助言・提言など中心的な役割を果たす観点に立ち、関係機関との連携・役割分担のもと、資産の状態や環境を考慮し、最善の方法をとるようにします。
- ③ 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- ④ 活用発信活動につなげるとともに、新県立博物館の特色や使命・理念に基づく長期的視野に立った計画的な収集保存活動を行います。
- ⑤ 県が作成し、保存期限を越え廃棄対象となっている公文書について、基準を設け選別を行い、歴史的公文書として受け入れ、保存・公開します。

(2) 収集保存の対象

① 領域

三重とその周辺地域のありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集します。

② 種類

実物資料、写真・映像・音響資料、印刷物・文献資料・文字資料、複製・模型、情報、歴史的公文書を想定しています。

(3) 収集の方法

- ① 採集、発掘、購入、寄贈、移管、交換、製作、寄託、借用などの収集方法の整理と方法別の課題を考慮した受け入れ手続きについて検討します。

※購入方針（資料の調査、博物館資料購入検討会議、資料評価者および資料評価委員、資料の評価）を平成25年度までに整備していきます。

- ② 館内に館外の有識者を含む資料評価委員会を設置し、高度な判断は必要に応じて審査することとします。

※資料評価委員会の設置要綱（趣旨、選任、職務、評価、報償等、庶務、委任など）やその規則を平成25年度までに整備していきます。

- ③ 現三重県立博物館および三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループが所蔵している資料については、すべて新県立博物館に引き継ぎます。

(4) 収集資料の整理保存

- ① 資料の分類・整理・登録の手順、方法を明確にし、それらのデータベース化を着実に進め、博物館資料がより幅広く活用できるような環境整備を行います。
※情報システムの整備の中で検討しています。
- ② 保存科学専門職員を中心に適切な保存環境での確実な保存管理を行います。

(5) 資産保全のための支援・連携体制の整備

- ① 地域の資料の保存・記録・修復を知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。
- ② 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ③ 地域の文化的資産を保全すべく活動を始めた、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：環境生活部文化振興課県史編さんグループ）や三重県博物館協会（事務局：現三重県立博物館）の取組に積極的にかかわることにより、緊急・災害時などにおける広域的な相互支援と連携の体制づくりを推進します。
- ④ 今後も起こるであろう災害等に積極的に対応することで経験を蓄積継承し、地域の文化的資産保全の支援に役立てます。すでに、東北地方太平洋沖地震の文化財レスキュー事業や、平成23年度の台風12号による県内博物館や公文書の被害への対応での経験については、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークや三重県博物館協会の研修会を利用し県内の関係者へむけて報告を行っています。

(6) 収集保存活動のために必要となる取組

- ① 収集保存活動を支える人材（保存・修復の専門職員）、施設・機器を確保します。なお、平成23年度に保存科学が専門の学芸職員を1名採用しました。
- ② 公文書館機能との一体化に関するシステム・体制等を整備します。
- ③ 資料受け入れに当たっての関係機関等との連携体制を構築します。
- ④ 資料収集方針を策定し、収集に関する審査のための体制を整備します。

4 活用発信活動 一交流創造展開方針・展示方針一

博物館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を誰もが活用・発信し、相互に交流できるようにするための活動として、活用発信活動を行います。活用発信活動は、「交流創造」と「展示」の二つの活動からなります。「交流創造」は、従来は“教育普及”と呼ばれてきた活動ですが、博物館と県民・利用者の双方的な交流活動によって新しい価値を生み出すという意味で「交流創造」としています。また、同じく「展示」の活動も一方的な発信ではなく、参加・参画・連携などに力点をおいて取り組みます。これらの活動により、三重の特色である「多様性」を探求し、県内外に発信します。

(1) 活用発信の方針

- ① 蓄積された資産や情報を誰もが活用発信し、主体的に交流できるものとすることで「協創」の輪を広げます。
- ② 県民・利用者一人ひとりの自己実現を支援し、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へつなげます。
- ③ 特に、未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや世代を超えた交流により感性や創造力を伸ばす場にします。
- ④ 展示の展開に当たっては、中・長期的な視野に立った展示計画に基づいて進め、各展示の評価をし、その後の計画に反映していきます。

(2) 活用発信の考え方

① 交流創造

三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や調査研究、活動など、さまざまなニーズを持つ県民・利用者に対して、以下に詳しく示す三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供するとともに、それらの活用を県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流の中で育み、新たな創造や発信につなげます。

② 展示

従来型の一方向的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

(3) 「交流創造」の展開方法

活動の中核的な役割を担う場として、博物館内に「交流創造エリア」を設け、県民・利用者が、活発に利用し、交流できるようにします。「交流創造エリア」は、三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムの4つで展開します。

① 三重に関するレファレンス

三重に関して聞きたいことを、気軽に相談を受け対応できる環境づくりを進

めます。

※レファレンスの運用方針や規則を平成25年度までに整備していきます。

② 情報の受発信

博物館がもつ情報を発信するだけでなく、県民がもつ地域における情報も受け入れて、これらの情報を博物館と県民・利用者の双方が活用できるしくみをつくります。

※情報システムの中で整備していきます。

③ 資料の閲覧

資料閲覧のための手続きや方法を定めるなど、資料の保存環境に配慮した閲覧活用のしくみをつくります。

※資料の利用要綱（趣旨、資料等の範囲、利用の目的、利用の内容、利用条件、利用の手続き、遵守事項、弁償の義務、委任）や要領（趣旨、閲覧、借用、複製・複写（模写）、撮影、出版物掲載、その他）を平成25年度までに整備していきます。

④ 学習交流プログラム

新県立博物館が館内外で実施する学習交流プログラムを検討し、実施します。

※学習交流プログラムの種類やその運用方針を平成25年度までに整備していきます。

(4) 「展示」の基本

① 三重の自然と歴史・文化のことがわかる展示

博物館の各所で、三重を知り、学び、探求できるようさまざまな演出やしかけを配置します。

② みんなで一緒につくっていく展示

県民・利用者の皆さんとともに行う調査研究成果の展示をはじめ、みなさんから寄せられる地域の情報を展示などで発信していくなど、双方向の交流型の活動を開設します。

③ 子どもたちを育む展示

野外も含めた敷地全体を活用して、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」ことをとおして、知ること・考えることの楽しさを知り、博物館や地域に対して興味・関心をもてるようにします。

(5) 「展示」の展開方法

「三重が持つ『多様性の力』」をテーマとして、「交流創造」の活動と連動させ、双方向・交流型の展示活動を開設します。展示の種類は以下のとおりです。

① 常設的に展開する展示

多様で豊かな三重の魅力を紹介する常設的な展示として「基本展示」「三重の実物図鑑ルーム」「こども体験展示室」「野外展示」があります。常設的な展示については、県民のみなさんから受け入れた資料や情報を活用したり、季節ごとに展示物を替えたりすることで、展示物に変化を持たせるようにします。

② 開催期間を限定した展示

基本展示と連動させるなど、いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を発信する開催期間を限定した「テーマ展示」を実施します。

(6) 「展示」の種類と考え方

① 基本展示

多様で豊かな三重の魅力を新県立博物館の基本展示室で紹介します

② テーマ展示

いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を新県立博物館の交流テーマ展示室と企画テーマ展示室で発信します。テーマ展示は、下記のように構成し、3~5年分のテーマ展示計画をつくり、展開します。

○企画展示（自主企画展・全国巡回展）

従来型の特別展・企画展に相当するもので、

- ・調査研究などの成果をベースに三重の幅広い魅力を紹介する自主企画展
- ・全国的な規模で行われる全国巡回展などを実施します。

○トピック展示

基本展示と連動、補完する可変性のある展示として、三重の魅力をさまざまな切り口で紹介します。随時展示替えを行うことにより、県民・利用者が常に新しい三重の魅力を見える場とします。

○交流展示

- ・県民や諸団体などとの協創による調査研究成果の展示
 - ・県民や諸団体の主体的な活動成果に博物館が展示技術の支援などを行い実施する県民協創交流展
 - ・三重県博物館協会、県内博物館、大学、地場産業の団体、企業等と連携して実施する他機関などとの連携展
 - ・博物館の展示発信機能を生かして、県の諸施策をより効果的に発信することを目的とした県諸施策との連携展
- など、さまざまな主体とともに交流展示を実施します。

③ 館内での展示

「基本展示」や「テーマ展示」のほかに、下記のようにこれらと関連した展示を設けます。

○体験展示（こども体験展示室）

未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とします。五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を検討します。

○分類展示（三重の実物図鑑ルーム）

三重の自然と歴史・文化に関する基準的な標本などの資料を分類した実物図鑑的な展示とします。交流創造エリアの資料閲覧空間と連動して設置することによって、実物資料をより有効に活用できるようにします。

○野外展示

館内の展示と野外の里山林を関連づけ、昆虫や植物・地層などの自然観察や里山保全・再生活動などをとおして、県民・利用者が自然とその大切さを感じできる野外展示とします。

④ 館外での展示（移動展示）

博物館の活動を館外に広げるアウトリーチ活動の一環として、県民・利用者との協創や、県内博物館や学校、公民館などとの連携の取組により、県内各で展示を行います。子どもたちにも親しみやすい内容とし、博物館への興味・関心を深める機会とします。

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて

新県立博物館の整備については、「新県立博物館事業実施方針（平成21年3月）」に基づき進めてきた取組に、今後は、知事が示した「3方向」を反映させて作り込んでいきます。あわせて、これらと連携させながら、「7項目」への取組を進めます。

■博物館活動と運営の構築

博物館活動

調査研究

収集保存

活用発

運 営

7項目

- ①県費負担の削減
- ②広報体制強化
- ③外部有識者による委員会
- ④民間の参画による経営基盤確立
- ⑤現博物館の解決策
- ⑥自然エネルギーの活用拡大
- ⑦金銭価値で示せない影響・効果

(詳細は次頁)

3方向

■県民・利用者のみなさんとともに進める重点的取組

【取組テーマ1】
参画の
しくみづくり

【取組テーマ2】
連携が進む
環境づくり

【取組テーマ3】
評価の
しくみづくり

【取組テーマ4】
魅力的な
博物館づくり

当面の取組
活動メニューへの
参加
・移動展示
・M祭などのイベント
・学習交流プログラム
・参画型の調査、研究
・地域との協働や関係機関・団体との連携による調査
・さまざまな企画への

試行的な連携事業
・県内博物館との対話
・大学との共同事業やシンポジウムなど連携事業の実施
・学校教員との意見交換や実験的なプログラム等の事業

しきみ調査・評価の
・博物館利用者懇談会やモニター会議、利用者アンケートによる調査
・移動展示や学習交流プログラム等の事業

意見収集・広報活動
・イベント参加者やホームページ閲覧者などへのアンケート調査
・試行的プログラムや試作展示によるモニター調査
・広報宣伝ツールの作成

- ①三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館づくり
- ②“わたしの博物館”づくり
- ③市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物

試行・実践

意見・要望の収集
結果のフィードバック

■県民・利用者のみなさんとともに検討する体制

みんなでつくる博物館会議
・博物館に関する検討内容を議論するための県民、地域の団体、大学、学校などと連携したオ

こども会議
・新博物館に関するさまざまなことについて、子どもが検討し、

モニター調査、アンケート

ホームページ・eメールによ

検討結果報告

意見提案

素案の検討

県

- ・新博物館整備推進PT
- ・県立博物館+文化振興課
- ・関係各課

有識者・県民等

関係機関等

2 新県立博物館整備にかかる「7項目」の取組状況について

項目	項目内容	取組状況
① 県費負担の削減	総事業費を含めた支出の節減努力を不斷に行う。段階的な增收も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> ・収入については、多様な収入を確保するための方策に係る制度設計を実施中 ・支出については、開館後における支出項目及び金額の精査を実施中 (詳細は別紙1のとおり)
② 広報体制強化	入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ・新県立博物館の開館時期や取組概要を知っていただくための幅広い広報や、館長出張講演会等を通じた博物館に興味を持っていただくための広報を実施中 ・県民参画型プロジェクトである「MMMプロジェクト」を開催 (詳細は別紙2のとおり)
③ 外部有識者による委員会 ※正式名称：新三重県立博物館(仮称)経営向上懇話会	外部有識者による委員会（「経営向上委員会（仮称）」）を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」を7月24日に開催 (詳細は別紙3のとおり)
④ 民間の参画による経営基盤確立	多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附・協賛といった資金的な協力だけでなく、展示や各種イベントでの協働、広報や誘客での連携等、様々な観点からの連携実現に向けた具体的メニューをとりまとめ ・随時、企業訪問や各種イベントでの周知等を行い、寄附や協賛といった資金的な協力とあわせて依頼 (詳細は別紙1のとおり)
⑤ 現博物館の解決策	現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・偕楽公園内に立地する現博物館の扱いについて、地元自治体である津市との協議を継続しながら解決策を検討
⑥ 自然エネルギーの活用拡大	自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室屋根上部への太陽光パネル（当初計画20kw+追加100kw）設置について、平成24年7月に着工（平成25年3月完了予定） ・総合文化センター立体駐車場との連絡ブリッジの屋根上部への太陽光パネル（2.5kw）設置を、平成25年度に実施予定 (詳細は別紙4のとおり)
⑦ 金銭価値で示せない影響・効果	金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館評価に係る学識経験者等との勉強会を実施 ・地域社会への影響・効果を数値等で表すための項目の洗い出しに向けて検討中 (詳細は別紙5のとおり)

「7項目」に係る取組スケジュール

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
新県立博物館 整備の取組	建築	本体建築工事 完了、引き渡し			引越、開館準備		
	展示・調査研究			外構工事 連絡ブリッジ工事			
	活動と運営	(工場等での制作) (調査及び展示資料の 収集)		基本展示工事 調査研究	(展示室への据え付け等)		
				テーマ展示企画調整			
		名称(案)決定 みんなでつくる 博物館会議	活動と運営Vol.4 開館日等の 活動	こども会議 条例等諸規程の整備	みんなでつくる 博物館会議 26年度当初	活動と運営Vol.5	
	①県費負担の削減			収支計画の作成(収入見通し及び支出金額の精査)			
	②広報体制強化			広報戦略に基づく広報の展開(MMMプロジェクトの実施、開館後を見据えた体制やネットワークの構築など)			
③外部有識者による委員会		24年度第2回	開館に向けたイベント	開館に向けたイベント	開館に向けたイベント	大規模広報の展開	開館記念イベント
④民間の参画による経営基盤確立		多様な連携に向けたメニューの構築		企業訪問等による参画依頼(合意を得たものから順次各取組に参加)			
⑤現博物館の解決策		津市との協議	解決策の整理		解決策に基づく取組の実施		
⑥自然エネルギーの活用拡大		(地中熱による空調システム、太陽光発電については24年までに設置済)		連絡ブリッジ屋根上部への太陽光パネル設置 ハイブリッド照明の設置			
⑦金銭価値で示せない影響・効果		学識経験者等との意見交換や勉強会の実施		項目の洗い出し		活動と運営の方針への反映	「活動と運営」

「7項目」の取組状況について

(①県費負担の削減 ④民間参画による経営基盤強化)

【新県立博物館整備にかかる「7項目】

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不斷に行う。段階的な增收も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること
- ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること

1 取組状況

支出の節減に向けた支出項目及び金額の精査を進めるとともに、新県立博物館の活動と運営にあたっての重要なパートナーである民間企業との連携促進に向け、寄附・協賛といった資金的な協力、展示や各種イベントでの協働、広報や誘客での連携等、さまざまな観点からの連携実現に向け、具体的メニューをとりまとめました。

(主な連携メニュー(例示))

①展示関係

- ・ 各企業の歴史や技術を紹介する「期間限定の企業博物館」や、「三重の産業史」「三重にゆかりのある人物」等を取り上げたテーマ展示への参画（企画段階からの参画、所有する昔の製品・製造機器・写真等資料の寄贈・寄託等）
- ・ 基本展示の「くらしと自然」コーナーで実施する、“県民の皆さんとともに進める資料収集プロジェクト”への参画（創業当時の町並みが分かる写真や当時の世相が分かる資料の寄贈・寄託等）
- ・ 自社で所有する資料等の展示や保存に関するアドバイス

②イベント関係

- ・ 博物館内や企業の事業所等での各種事業（ワークショップなど）の実施（講師の相互派遣や活動・調査フィールドの提供等）
- ・ 企業内研修会や、顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会等）

③運営関係

- ・ ミュージアムショップの商品開発や商品提案
- ・ こども体験展示室等で使用する備品や材料、ノベルティ等の提供

④広報、誘客関係

- ・ 店舗等へのポスター・チラシ等の掲示
- ・ 企業ホームページでのリンク先の設定
- ・ 顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会等）
- ・ 封筒や各種印刷物への「新県立博物館を応援している」旨の表示
- ・ 自社及び関連会社の従業員の方々や、顧客や取引企業の方々への無料入館券の配布

- ・ 所有する施設との共通チケットの設定（文化・観光施設や周辺店舗との共通割引券等）
- ・ 観光商品や町歩きコースへの組み入れ（「おすすめ観光ルート」等）
- ・ 津駅等からのアクセス面での連携（公共交通機関を利用した際の共通割引券等）

⑤資金的支援関係

多様な収入を確保するための方策の一つである企業等からの資金的支援について、従来型の寄附・協賛に留まらず、企業が少しでも参加しやすい新たな方策を検討しています。

企業訪問等により企業の意向把握を行いながら、最終的な制度設計を進めています。

- ・ 新県立博物館の整備に対する寄附、活動と運営全般に対する寄附、展示・収蔵資料の保存や修繕に対する寄附
- ・ テーマ展示や各種事業の実施に対する協賛
- ・ コーポレーション・デー（仮称）（※1）への参加
(※1) 企業の記念日など任意の日に一定額を協賛いただくことで、その日の来館者全員の観覧料を無料とする制度
- ・ 企業パートナーシップ（仮称）（※2）への参加
(※2) 一定額を支払うことで、新県立博物館の利用に関する各種特典を受けることができる制度

2 今後の予定

隨時、企業訪問や各種イベントでの周知・依頼を行い、寄附・協賛といった資金的な協力とともにさまざまな形での連携について、民間の参画促進を図ります。

これらの取組成果を元に、平成23年12月に示した収支計画案の精緻化を図り、平成25年度に収支計画を作成し、県費負担2割削減を実現できるよう取り組みます。

「ア項目」の取組状況について (②広報体制強化)

【新県立博物館整備にかかる「ア項目】

- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること

1 取組状況

県民の皆さんに、新県立博物館の概要や取組について知っていただくとともに、個人、団体、企業などさまざまな主体による「みんなでつくる博物館」づくりを推進するため、昨年度に策定した広報戦略に基づき、次のような広報広聴活動を実施しています。

(1) 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けた取組）

- ①「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取組

(看板等の設置、公共交通機関等への広告)

- ・ 津駅構内への看板設置（昨年度から継続）
- ・ 三重県立博物館への懸垂幕設置（昨年度から継続）
- ・ 県庁大駐車場への横断幕設置（昨年度から継続）
- ・ 紀勢自動車道 紀勢大内山ＩＣ（大紀町）付近への看板設置（昨年度から継続）
- ・ 近鉄ポケット時刻表への広告掲載（昨年度から継続）
- ・ 三重交通路線バスへの広告掲載（9月～）

(各種イベントでの周知)

- ・ 博物館教室、フィールドワーク、出前トーク（随時）
- ・ 県民の日記念事業（4月）
- ・ 里海フェスティバル（7月）
- ・ M i e こどもエコフェア（7月）
- ・ M祭（7月）
- ・ みえ森林フェスタ（10月）
- ・ 東京・大阪三重県人会大会でのパンフレット等配布（10月）
- ・ 県民公募債の募集におけるPR（10月）
- ・ 三重のくらしの記録写真パネル展（11月～2月）
- ・ 三重県観光・記者発表会及び交流会（1月（予定））
- ・ リーディング産業展みえ（2月（予定））
- ・ 三重しぜん文化祭（3月（予定））

(新聞、雑誌等への寄稿)

- ・ 每日新聞「続紙上博物館」、博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」への記事連載（随時）

- Mie Art Pressへの記事掲載（7月、11月）
- 新県立博物館ニュースの発行（7月、11月、3月（予定））
(テレビ、ラジオの出演)
- 三重テレビ「とってもワクドキ！」への出演（7月）
- FM三重「みえ アート&カルチャー」への出演（9月～）
(その他)
- MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクトの展開（4月～）(実施状況は別記1のとおり)
- 公式ツイッターの開始（10月～）

② 「興味はあるものの、どう携わっていいものか分からぬ方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取組

(各種イベントの実施)

- 館長出張講演会（実施状況は別記2のとおり）
- 県立博物館移動展示「海の恵みとにぎわい」展（7月～9月）
- 三重県・三重大学連携新博物館シンポジウム（8月）
- 三重の文化交流ゾーン夏休みモニター見学旅行（8月）
- 建設現場見学会（10月）
- おせち料理交流会（3月（予定））

(意見聴取)

- 県立博物館移動展示関連行事「三重県立博物館長と語ろう」（8月）
- みんなでつくる博物館会議「こども会議」（11月）
- みんなでつくる博物館会議（2月（予定））

③ 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館活動

を究め、自らの活動や地域づくりに活かすことを促す取組

(参加型事業の展開)

- 新県立博物館みりょく発信隊の募集、登録（4月～）
- サポスタッフフェスタ（3月（予定））

(意見聴取)

- 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会（7月、1月（予定））
- サポートスタッフ全体意見交換会（9月、1月（予定））

(2) 活動と運営のパートナーブル化に向けて

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する」ことを理念とし、「県民・利用者との協創」「多様な主体との連携」による博物館づくりをめざしています。

そして、県民の皆さんのが博物館のしくみづくりや運営に参画いただくことで、県民一人ひとりに“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

このうち、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物

館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、こうした主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、新県立博物館における広報の一つとして位置づけています。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館だけのメリット）ではなく、県民・利用者・企業・団体、博物館それぞれにとってのメリットとなるような取組を念頭に置きながら、いくつかの選択肢を例示し、着手可能なものから参画していただくこととします。

現在、連携メニューなどについて内容を固め、隨時企業訪問をしているほか、企業が多く集まるイベントへの参加や、各種商工団体等が主催する各種会合での説明等を行うなど、広く参画を呼びかけています。（具体的な連携メニューについては、別紙1「民間参画による経営基盤強化」に記載）

2 今後の予定

引き続き、新県立博物館の開館時期や取組概要を知りたい方のための広報や、館長出張講演会等を通じた博物館に興味を持っていただきたための広報を実施するとともに、開館まで1年を切ることから、開館に向けた期待感を醸成するためのイベントや大規模な広報についても実施していきます。

なお、開館時期前後に、式年遷宮、熊野古道世界遺産登録10周年、「美し国おこし・三重」県民力拡大プロジェクト、県総合文化センター20周年等を控えていることから、広報・誘客面での連携に向けて府内関係部局との調整を進めます。

別記1 MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクトの実施状況

（目的）

新県立博物館は「みんなでつくる博物館」「ともに考え、活動し、成長する博物館」を標榜しているように、県民の皆さんに親しまれ、“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

その一環として、開館に向けた様々な機会に県民の皆さん自らが参加することで、新県立博物館に思い入れを持っていただけけるよう、参加型のプロジェクトとして「MMMプロジェクト」を開催しています。

例えば、新県立博物館の建物や広場に記念となるようなものを残したり、親しみを持っていただくための愛称やキャラクターをつくったり、埋もれてしまっている地域の魅力を発掘したり、といったさまざまな場面で参加いただけの方を募集し、一緒に取組を進めていく中で、新県立博物館に対する愛着、ひいては三重に対する愛着の醸成にもつなげていきます。

新県立博物館の魅力、さらには三重がもつ多様性の力を、家庭、学校、会社や団体、お店、地域の集まりなど、様々な場面でPRして盛り上げていただける方を募集・登録する「みりょく発信隊」を第1弾として実施したのを皮切りに、順次実施しているところです。（11月末現在、のべ287名が参加）

（実施状況）

[第1弾：新県立博物館みりょく発信隊]

新県立博物館の広報・宣伝をしていただける個人や法人を登録。4月27日に募集を開始し、11月末現在、119名が登録。

[第2弾：建設現場見学会「ここまで、できた！新県立博物館】

新県立博物館建設地において現場見学会を開催。あわせて、工事中に建設現場から産出した化石についての解説も実施。10月14日に開催し、78名が参加。

[第3弾：みんなでつくる博物館会議 こども会議]

子どもたちと、新しい博物館の建設現場を探検したり、「こども体験展示室」で行う予定のメニューを体験したり、三重の“すごいこと”や“おもしろいこと”を話し合い、新県立博物館でしていく展示やイベントと一緒に考える。11月4日に開催し、90名（子ども60名、大人30名）が参加。

[第4弾：三重のくらしの記録写真収集プロジェクト]

県民の皆さんに協力を呼びかけ、家庭や地域に残されている三重のくらしに関する昔前の写真を収集。

集まった写真は、データベース化して閲覧できるようにするとともに、基本展示の「くらしと自然」コーナーにおいて、県民の皆さんとともに進めた資料収集、展示づくりの成果として紹介。

[第5弾以降（主なもの）]

○おせち料理プロジェクト（12月以降実施予定）

三重県内の食文化（おせち料理）をテーマに、写真をはじめとする資料を収集するとともに、整理・保存・展示という博物館の仕事を体験していただく。また、平成25年3月には、交流会を開催。

○愛称の募集

新県立博物館に親しみを持っていただくための愛称を募集。

○思い出ミュージアム

新県立博物館の建物やフィールドに、記念となるものを残すプロジェクトを実施。

別記2 館長出張講演会の実施状況

(目的)

新県立博物館について県民の皆さんに知っていただくとともに、広く意見をいただくため、館長自らが広報マンとなって各地で「出張講演会」を実施しています。

平成23年11月に募集を開始してこれまでに19回開催しており、今後も隨時行っています。(11月末現在、のべ775名が参加)

(実施状況)

(平成23年度)

第1回 1月13日 津あけぼの座 Zen-café (津市) 24名

第2回 2月12日 三重郷土会 (津市) 5名

※みえ出前トークを通して依頼されました。

第3回 3月 9日 NPO法人Mーブリッジ (松阪市) 12名

第4回 3月10日 たらちね会 (津市) 10名

第5回 3月28日 あおぞら学童クラブ (鈴鹿市) 80名

第6回 3月28日 四日市商工会議所 (四日市市) 50名

(平成24年度)

第7回 4月25日 つくしの会 (津市) 100名

第8回 5月20日 津文化協会 (津市) 35名

第9回 5月30日 津ロータリークラブ (津市) 44名

第10回 6月29日 津商工会議所 (津市) 60名

第11回 7月 7日 川づくり会議みえ (津市) 28名

第12回 7月14日 日本建築学会三重県支部 (津市) 40名

第13回 7月19日 鈴鹿プロバスクラブ カルチャー委員会(鈴鹿市) 30名

第14回 7月29日 藤原岳自然科学館 (いなべ市) 100名

第15回 7月30日 三重大学教育学部小学校専門理科 (津市) 14名

第16回 9月 2日 熊野古道センター (尾鷲市) 70名

第17回 9月 9日 鈴鹿市郡山小学校P.T.A野外活動サークル(鈴鹿市) 23名

第18回 11月 2日 津市芸濃公民館 (津市) 25名

第19回 11月10日 津西地区自治会連合会 (津市) 25名

「7項目」の取組状況について (③外部有識者による委員会(経営向上懇話会))

【新県立博物館整備にかかる「7項目】

- ③ 外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること

1 経営向上懇話会の概要

(1) 目的

新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて、総合的・俯瞰的な助言をいただくために設置

(2) 委員

斎藤彰一氏	四日市商工会議所 会頭
清水裕之氏	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
末次秀行氏	中日新聞社三重総局 局長
田部眞樹子氏	三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
中村忠明氏	パラミタミュージアム 事務局長
西岡慶子氏	株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏	株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏	三重大学教育学部 教授 [座長]

2 今年度の開催結果概要

[第1回]

(1) 開催日時

平成24年7月24日(火) 15:00~17:00

(2) 出席委員

斎藤委員、清水委員、末次委員、田部委員、中村委員、山下委員、山田委員

(3) 議題

① 報告事項(前回の経営向上懇話会でいただいた意見に対する取組状況)

② 意見交換

・新県立博物館の運営形態に関する考え方について

・みえマイミュージアム(MMM)プロジェクトの進捗状況について

(4) 主なご意見

別記のとおり

3 今後の予定

いただいた意見を踏まえながら、新県立博物館の効果的かつ効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めています。

また、開館以降の当懇話会のあり方についての検討を行います。

別記 平成24年度第1回「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」における主な意見

(1) 新県立博物館の運営形態に関する考え方について

①運営主体について
(指定管理者の選定について)

- ・ 新県立博物館の指定管理者を選定する際は、公募するのか。指定管理者がころころ変わるのはよくないと思う。博物館は半永久的に続くものであり、随意契約はいけないかも知れないが、できれば今指定管理をやっているところがやるのが効率的ではないか。
- ・ 契約の履行状況をきちんとチェックできるシステムがあれば、必ずしも公募でなくてもよいのではないか。
- ・ 建物を平成25年4月に引渡を受ければ、その時点から管理業務が必要となる。総合文化センターの指定管理者更新（平成27年度）まで待つことなく、随意契約でもいいので、引渡を受けたらすぐに管理業務が始められるような対応をすべきである。
- ・ いすれは3館（総合文化センター、県立美術館、新県立博物館）で統一した運営をするという大きな目標を掲げなければならないと思うが、各館の事情もあるのでこのように進めていくべき。
- ・ 業務委託と指定管理者制度の違いは、与えられた業務をこなすだけなのか、それ以上を求めるのか、であると認識している。指定管理者制度を導入するのであれば、予算の枠を決めて経費削減を図るだけでは根本的な解決にならないので、創造的なものを入れていかないといけない。
- ・ 総合文化センターの指定管理者選定に際しては、1回目は複数の応募があったが、文化振興事業団が頑張って運営していることや、多様な館の業務を全てできるところもないためか、2回目、3回目は文化振興事業団のみであった。先ほどから随意契約の是非について意見があったが、次回からは指定管理者募集の方法等を考える時期に来ているのかもしれない。

(指定管理者制度の導入範囲について)

- ・ 博物館は専門的な知識等が必要なので、一部指定管理という考えは大事。学芸部分や資料収集等、県として責任を持って取り組む部分は指定管理者では仕切れない。
- ・ 直営部分と指定管理部分の境目が難しい。うまくやっていくためのノウハウを研究しておく必要がある。
- ・ 文化交流ゾーン一帯で一つの指定管理者にするメリットはある。一方で、連携が難しいので現実的には難しいとは思うが、各館それぞれが違う指定管理者にして特徴を出しながら連携するのが理想的と思っている。
- ・ アクアマリンふくしま（福島県いわき市）は、東日本大震災で被災したが、短期間で再オープンにこぎつけた。その理由を館長に聞いたところ、いざという時のために自己資金を貯めていたからだという。ここは財団が指定管理者となっているが、このように、自分で使える、動けるというのが、指定管理者のメリットの一つである。

(組織体制について)

- ・三重の博物館は何をすべきか、5年、10年かけて何をするかという目標が見えない。また、目標の実現に向けたプログラムをつくるヘッドクオーター（本部、司令塔）が見えない。指定管理者制度を導入するなら、5年、10年かけて何をするかということを伝えるヘッドクオーターが必要。館長が全て行うのは無理であり、館長のまわりに数名のヘッドクオーターを配置し、例えば広報部門には指定管理者が入るような組織をつくるべき。
- ・複数の企業や団体が運営に参加する場合は、各者が共通の目標に向かって協力できるかが成功の根幹。10年先の目標などを常に公開。共有しながら組織をつくっていくことが大事。
- ・運営組織や予算はどうなるのか。組織、予算、展示計画がセットで出てこないと抽象的な意見しか出せない。
- ・これからは博物館や美術館も営業課が必要であり、営業という組織がないのは変わったうちに入らない。
- ・民間企業では、成功するためのポイントは営業と財務と言われる。博物館や美術館でも一緒である。資金計画を早くつくり、業務計画と関連づけていかないと、資金繰りに支障が出る。
- ・早めに指定管理者を決めて、協賛金集めやチケット販売をどうするか、両者で詰める必要がある。

②開館日・開館時間について

- ・博物館もサービス業であり、利用者目線で考える必要がある。例えば、閉館が17時だと平日仕事がある人は来るなと言っているように見られてしまう。
- ・他館に合わせるのではなく、ゼロから検討してもよいのではないか。
- ・「三重県立博物館は変わった」と思われるためには既成概念はやめた方がよい。例えば足立美術館（島根県）は年中無休である。私立でも生き残りが難しい中、公立も思い切った経営が必要。新県立博物館は今それができるタイミング。
- ・全館でなくても、自由に入れる場所は延長を検討できるのではないか。
- ・月曜休館が多いので、あえて月曜に営業する博物館もある。また、金曜日は開館時間を延長したり、例えば5のつく日は延長するという館もある。
- ・きちんと決めずに幅を持たせておくことが大事。例えば、早朝開館もニーズがあるのではないか。生活様式も多様になっており、従来の「多くの人が利用しやすい時間帯」も変わってきているという発想が必要。また、三重という地域性を考慮し、観光客のことも考えて設定する必要もある。

③観覧料について

- ・今や65歳以上でも元気な方はたくさんいらっしゃる。これからもどんどん増えるし、お金も持っている方も多いので、原則有料として年齢で区切ることでどうか。
- ・中山間地域に行くと自給自足的な生活をしている高齢者もあり、ある程度配慮が必要。
- ・高校生は有料でいいのではないか。

- ・ 子どもや高校生は、博物館が足繁く通える場であることを分かってもらうためにも無料がいいのではないか。
- ・ 子ども向けプログラムをつくりながら入館者を増やすなら、無料にしても意味がある。
- ・ パスポートについて、ポイント制も検討してはどうか。ポイントが貯まればバスに乗れる等、博物館だけでなく他でも使えるものの方がよい。
- ・ ボランティアで働いた方へポイントを与えてはどうか。

④県民参加組織について

(新しい県民参加組織の位置づけについて)

- ・ 県民参加組織については、過去のものと切り離して、全く新しい組織として募集し直した方がよいのではないか。参加する方も分かりにくい。

(ボランティア組織について)

- ・ 博物館のボランティアをやっていることで自分が豊かになれたり、博物館のボランティアをやっていることがステータスとなるようなものにしてほしい。
- ・ ボランティアにもいろいろな役割がある。例えば県全域の資料収集に協力してもらうのであれば、県内各地に拠点をつくってNPOが運営するとか、何をどう頼むかを整理する必要がある。
- ・ 学校の先生とのネットワークをつくっておくべき。
- ・ 募集する側のミッションを明らかにするとともに、ボランティアを機能させるためには、運営体制を確立させることが重要。
- ・ ボランティアの運営を指定管理業務に入れるのであれば、仕様の中にマネジメントをさせることを入れておく必要がある。
- ・ 東京都美術館では「とびらプロジェクト」というボランティア制度をつくり、1年間かけて研修している。研修は、自分は何をやりたいのかを1年間かけて考え、行動するもので、メンバー同士が自主的に会う場を設けたりしてメンバー間の融合も図っている。

(2) みえマイミュージアム(MMM)プロジェクトの進捗状況について

- ・ みりょく発信隊にしろ、ボランティアにしろ、運営組織やその責任者、誰が管理するのかを早く決めておく必要がある。
- ・ みりょく発信隊について、ウェブを活用するのはよいが、事実と異なる情報を流された場合の対応を考えておく必要がある。
- ・ 一生懸命やってくれる人はありがたいが、活動しやすくするためのマネジメントが必要。

(3) その他

(協賛金集めについて)

- ・ 企業への協賛金集めについて、博物館だけでなく県全体で取り組むべき。
- ・ 企業に依頼するにあたっては知事名で要望書を出すなど検討して欲しい。
- ・ ファンド計画の担当者や責任者を組織として決めておかなければならぬ。

(障がいの方への配慮について)

- ・ 障がいの方も楽しめる博物館に向けて、体験だけでなく、体感できるものも用意してほしい。

(総合文化センター駐車場の活用について)

- ・ 総合文化センター南側の非舗装の駐車場を里山として再生して、博物館のフィールドとして使ってはどうか。

「7項目」の取組状況について
(⑥自然エネルギーの活用拡大)

【新県立博物館整備にかかる「7項目】

- ⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること

1 取組状況

[計画段階からの導入]

①地中熱による空調システムの導入

→平成23年5月に着工し、平成23年7月に完了

②交流創造エリア屋根上部への太陽光パネル設置(20kW)

→平成24年11月に着工し、平成24年12月に完了予定

③外構ハイブリッド照明(風力・太陽光)の設置(3基)

→平成25年10月に着工し、平成25年11月に完了予定

[「7項目」の見直しにより追加したもの]

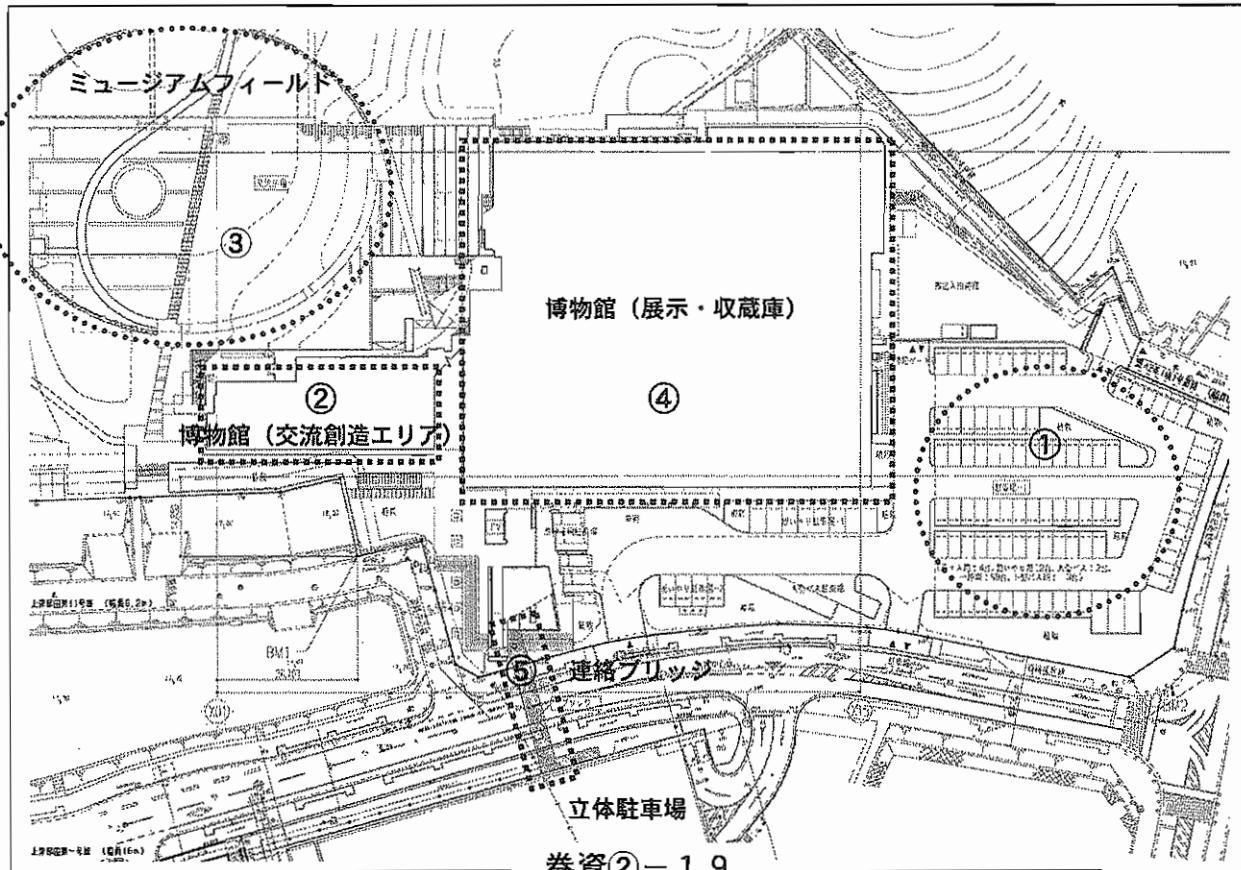
④展示室屋根上部への太陽光パネル設置(100kW)

→平成24年10月に着工し、平成24年11月に完了

⑤総合文化センター立体駐車場への連絡ブリッジ屋根上部への太陽光パネル設置(2.5kW)

→平成25年10月に着工し、平成25年11月に完了予定

(参考) 実施箇所(下図の①～⑤の位置)



「7項目」の取組状況について (⑦金銭価値で示せない影響・効果)

【新県立博物館整備にかかる「7項目】

⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

1 取組状況

当該分野において、博物館をテーマとした議論はこれまでほとんど行われていないため、まず文化経済学や文化政策学、経済学を専門とする研究者に対するヒアリングを実施してきました。

現在、学識経験者を交えた勉強会を行っているほか、(財)日本科学協会 笹川科学研究助成金を活用して、地域社会への影響・効果を数値等で表すための項目の洗い出しを行うなど、評価と改善のしくみづくりを進めています。

(参考：勉強会の実施状況)

・平成24年8月9日（木）13：30～15：30

佐々木亨氏（北海道大学大学院文学研究科教授）を招き、他館事例を参考にしながら、新県立博物館の評価制度のあり方について意見交換を実施

・平成24年9月10日（月）13：30～17：00

「地域にとってミュージアムとは何か」

野田邦弘氏(鳥取大学地域学部地域文化学科教授)

「博物館の社会的役割の達成度をどう測定し、どう示すか」

村井良子氏((有)プランニング・ラボ代表取締役)

※全国の博物館に参加を呼びかけて実施

2 今後の予定

今後、地域社会への影響・効果を数値等で表すための項目の洗い出しを行う等、評価と改善のしくみづくりを進めます。

県民・利用者、学識経験者とともに評価と改善のしくみを検討し、その成果を「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の「第1章 活動と運営の基盤となるしくみ」に反映させます。